

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月26日
【事業年度】	第172期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	静岡ガス株式会社
【英訳名】	SHIZUOKA GAS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 岸田 裕之
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【電話番号】	054(284)4141（代表）
【事務連絡者氏名】	経営戦略部経理・財務担当チーフ 山中 務
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【電話番号】	054(284)4141（代表）
【事務連絡者氏名】	経営戦略部経理・財務担当チーフ 山中 務
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第168期	第169期	第170期	第171期	第172期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	146,058	108,554	122,027	143,199	141,544
経常利益 (百万円)	12,056	10,731	8,341	5,589	8,537
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	7,638	6,724	4,985	3,290	5,519
包括利益 (百万円)	8,831	6,987	6,719	1,956	6,361
純資産額 (百万円)	73,148	78,110	82,472	82,356	86,410
総資産額 (百万円)	115,466	110,938	109,229	113,454	115,027
1株当たり純資産額 (円)	884.63	956.52	1,022.66	1,024.71	1,086.11
1株当たり当期純利益 (円)	103.60	91.16	67.56	44.58	74.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	103.47	91.02	67.43	44.49	74.47
自己資本比率 (%)	56.5	63.6	69.1	66.7	69.9
自己資本利益率 (%)	12.2	9.9	6.8	4.4	7.1
株価収益率 (倍)	7.5	9.1	14.2	19.1	12.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,845	16,697	10,746	11,885	21,921
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,253	8,956	6,596	5,334	5,825
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,010	6,185	5,450	4,239	4,002
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,999	11,421	10,024	12,338	24,386
従業員数 (人)	1,131 (386)	1,156 (374)	1,192 (369)	1,265 (341)	1,399 (317)

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第172期の期首から適用しており、第171期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第168期	第169期	第170期	第171期	第172期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	132,885	94,532	104,578	122,080	119,133
経常利益 (百万円)	9,280	8,947	5,978	3,409	6,297
当期純利益 (百万円)	7,425	6,908	4,786	3,106	5,349
資本金 (百万円)	6,279	6,279	6,279	6,279	6,279
発行済株式総数 (千株)	76,192	76,192	76,192	76,192	76,192
純資産額 (百万円)	44,028	49,646	53,904	54,180	58,344
総資産額 (百万円)	105,782	98,385	98,713	107,333	100,435
1株当たり純資産額 (円)	596.20	671.90	729.13	732.14	786.79
1株当たり配当額 (円)	12.00	13.00	14.00	15.00	16.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(6.00)	(6.50)	(7.00)	(7.50)	(8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	100.70	93.66	64.86	42.08	72.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	100.57	93.52	64.74	42.00	72.18
自己資本比率 (%)	41.6	50.4	54.5	50.4	58.0
自己資本利益率 (%)	18.0	14.8	9.3	5.8	9.5
株価収益率 (倍)	7.7	8.8	14.8	20.2	13.1
配当性向 (%)	11.9	13.9	21.6	35.6	22.1
従業員数 (人)	624 (167)	629 (152)	624 (140)	598 (134)	621 (142)
株主総利回り (%)	104.2	112.4	131.7	119.8	135.1
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(112.1)	(112.4)	(137.4)	(115.5)	(136.4)
最高株価 (円)	958	854	1,032	1,100	1,002
最低株価 (円)	711	685	700	812	776

(注) 1 売上高はガス事業売上高、営業雑収益、附帯事業収益の合計額であります。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第172期の期首から適用しており、第171期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

- 1910年 4月 資本金50万円をもって設立
- 1917年12月 沼津瓦斯株式会社を吸収合併
- 1942年 7月 清水瓦斯株式会社を吸収合併
- 1944年12月 静岡製造所竣工
- 1959年 7月 子会社大富士瓦斯株式会社を設立
- 1961年 8月 子会社静岡液化瓦斯株式会社（現連結子会社）を設立（1998年 4月「静岡ガスエネルギー株式会社」に商号変更）
- 1973年 9月 大富士ガス工業株式会社を設立
- 1973年11月 静岡・沼津間高圧輸送幹線「駿河幹線」完成
- 1986年 5月 吉原工場の運営開始
- 1992年 1月 大富士ガス工業株式会社を吸収合併
- 1992年 8月 子会社清水エル・エヌ・ジー株式会社（現連結子会社）を設立
- 1994年 6月 天然ガスへの熱量変更作業を開始
- 1996年 7月 マレーシアからLNG（液化天然ガス）導入開始
- 2000年 1月 大富士瓦斯株式会社、富士宮瓦斯株式会社及び静岡蒲原瓦斯株式会社を吸収合併
- 2001年 1月 清水エル・エヌ・ジー株式会社袖師基地に第2号LNG貯槽完成
- 2001年12月 東京証券取引所市場第二部上場
- 2002年12月 天然ガスへの熱量変更作業が完了
- 2003年 1月 静岡工場を閉鎖
- 2003年12月 東京証券取引所市場第一部指定
- 2004年 7月 吉原工場を閉鎖
- 2004年 7月 静岡・富士間高圧輸送幹線「第二駿河幹線」完成
- 2010年 1月 清水エル・エヌ・ジー株式会社袖師基地に第3号LNG貯槽完成
- 2015年 4月 静岡ガス株式会社に商号変更

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社24社、持分法適用関連会社2社、持分法非適用関連会社2社）が営んでいる主な事業内容と、各関係会社等の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

#### 〔ガス〕

当社は、ガスの供給、販売及びLNG（液化天然ガス）の販売を行っております。

下田ガス㈱、信州ガス㈱、佐渡瓦斯㈱の連結子会社3社は、ガスの製造、供給、販売を行っております。

吉田瓦斯㈱（連結子会社）は、ガスの供給、販売を行っております。

袋井ガス㈱、中遠ガス㈱、御殿場ガス㈱、島田瓦斯㈱の連結子会社4社は、当社からガスの卸供給を受けて、ガスの供給、販売を行っております。

清水エル・エヌ・ジー㈱（連結子会社）は、当社からLNG及びLPGを仕入れてガスの製造を行い、当社に販売しております。

なお、当社と清水エル・エヌ・ジー㈱との取引の概要は次のとおりであります。

当社は、都市ガスの原料となるLNGを輸入し、清水エル・エヌ・ジー㈱に譲渡しております。

清水エル・エヌ・ジー㈱は、当社から仕入れたLNGを主原料として製品ガス（都市ガス）を製造し、全量を当社に販売しております。

南富士パイプライン㈱（持分法非適用関連会社）、静岡パイプライン㈱（持分法適用関連会社）は、当社から委託を受けて、ガスの輸送を行っております。

南遠州パイプライン㈱（持分法非適用関連会社）は、当社からガスの卸供給を受けて、ガスの供給、販売を行っております。

SHIZUOKA GAS TRADING PTE.LTD.（連結子会社）は、当社のLNGトレーディングにおけるフロントオフィス業務を担い、マーケット調査を行っております。

#### 〔LPG・その他エネルギー〕

静岡ガスエネルギー㈱（連結子会社）は、LPGの販売及びこれに付随する機器販売並びに配管工事を行っております。なお、同社は、当社及び吉田瓦斯㈱、下田ガス㈱、信州ガス㈱、佐渡瓦斯㈱、袋井ガス㈱、中遠ガス㈱、島田瓦斯㈱にLPGを卸販売しております。

当社及び吉田瓦斯㈱、下田ガス㈱、信州ガス㈱、佐渡瓦斯㈱、袋井ガス㈱、中遠ガス㈱、島田瓦斯㈱は、附帯事業として、LPGの販売（一部簡易ガス事業を含む）を行っております。

当社は、オンサイト・エネルギーサービス事業（注）を行っております。

（注） 従来お客さまが自ら設置していたエネルギー設備（コージェネレーションシステム・空調熱源等）をお客さまに代わって当社がお客さま事業所内に設置し、その設備を運転して発生した電気・熱エネルギーをお客さまに販売する事業。

静岡ガス&パワー㈱（連結子会社）は、電力の販売を行っております。なお、同社は、当社からガスの仕入れをしており、当社に電力を販売しております。

㈱SG・Bang Bo パワーホールディング（連結子会社）は、タイ国で電力の卸販売を行っているEastern Power and Electric Company Limited（持分法適用関連会社）の株式を保有しております。

#### 〔その他〕

当社及び吉田瓦斯㈱、下田ガス㈱、信州ガス㈱、佐渡瓦斯㈱、袋井ガス㈱、中遠ガス㈱、御殿場ガス㈱、島田瓦斯㈱は、ガス配管工事の施工及びガス機器の販売を行っております。

静岡ガス・エンジニアリング㈱（連結子会社）は、ガス設備の保全、ガス工事及び空調工事等を行っております。なお、同社は、主に清水エル・エヌ・ジー㈱のガス設備の保全のほか、当社が発注するガス工事等を行っております。

静岡ガスリビング㈱（連結子会社）は、ガス・火災警報器の販売及びリフォーム事業等を行っております。なお、同社は、当社に住設機器等を販売しております。

静岡ガスサービス㈱（連結子会社）は、主に静岡ガスエネルギー㈱のLPGの配送のほか、当社のLNGの輸送等を行っております。

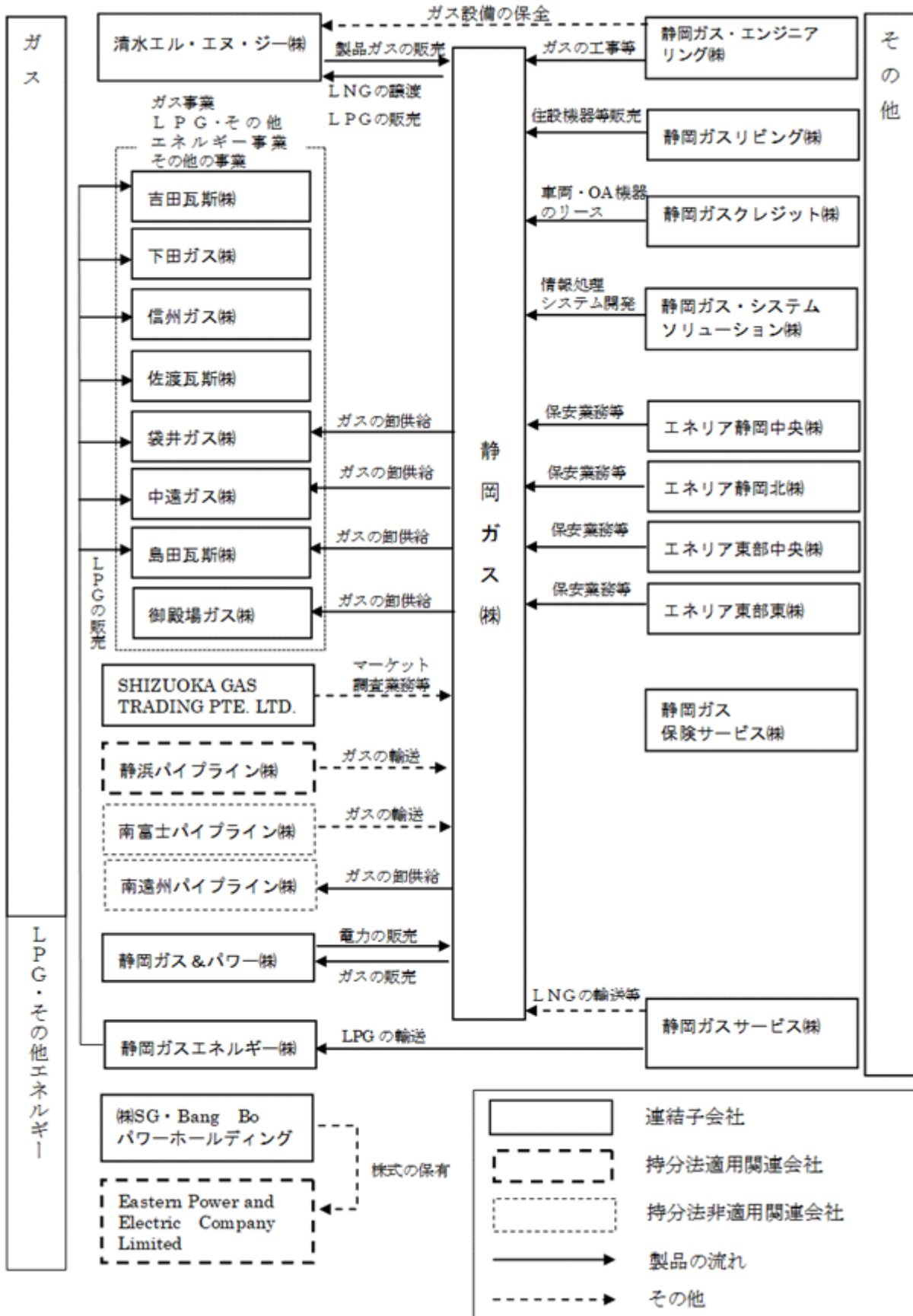
静岡ガスクレジット㈱（連結子会社）は、リース業務等を行っております。なお、同社は、当社に車両、OA機器等をリースしております。

静岡ガス・システムソリューション㈱（連結子会社）は、当社の情報処理及びシステム開発をしております。

静岡ガス保険サービス㈱（連結子会社）は、保険代理業を行っております。

エネリア静岡中央㈱、エネリア静岡北㈱、エネリア東部中央㈱、エネリア東部東㈱の連結子会社4社は、ガス機器の販売及びリフォーム事業等を行っております。なお、当社は、同社にガス配管工事及び保安業務の委託等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					資金援助 営業上の取引	役員の兼任等
(連結子会社) 清水エル・エヌ・ジー(株)	静岡県静岡市 清水区	3,000	ガス(ガスの製造及び販売)	65.0	当社よりLNG及びLPGを購入し、当社へ製品ガスを販売しております。	有
吉田瓦斯(株)	山梨県 富士吉田市	80	ガス LPG・その他エネルギー その他(受注工事及びガス 機器の販売)	69.6	-	有
中遠ガス(株)	静岡県掛川市	75	ガス LPG・その他エネルギー その他(受注工事及びガス 機器の販売)	100.0	当社よりガスの卸供給を受けております。	有
袋井ガス(株)	静岡県袋井市	50	ガス LPG・その他エネルギー その他(受注工事及びガス 機器の販売)	50.0	当社よりガスの卸供給を受けております。	有
御殿場ガス(株)	静岡県 御殿場市	93	ガス その他(受注工事及びガス 機器の販売)	90.5	当社よりガスの卸供給を受けております。	有
島田瓦斯(株)	静岡県島田市	60	ガス LPG・その他エネルギー その他(受注工事及びガス 機器の販売)	100.0	当社よりガスの卸供給を受けております。	有
下田ガス(株)	静岡県下田市	60	ガス LPG・その他エネルギー その他(受注工事及びガス 機器の販売)	67.5	-	有
信州ガス(株)	長野県飯田市	50	ガス LPG・その他エネルギー その他(受注工事及びガス 機器の販売)	69.4	-	有
佐渡瓦斯(株)	新潟県佐渡市	40	ガス LPG・その他エネルギー その他(受注工事及びガス 機器の販売)	65.4	-	有
静岡ガスエネルギー(株)	静岡県静岡市 駿河区	240	LPG・その他エネルギー	100.0	当社より土地及び建物を賃借しております。	有
静岡ガス&パワー(株)	静岡県富士市	495	LPG・その他エネルギー (発電、電力の売買)	100.0	当社より土地及び建物の賃借、資金の貸付を受けております。当社に電力の販売を行っております。	有
静岡ガスリビング(株)	静岡県静岡市 駿河区	400	その他(ガス・火災警報器 の販売、リフォーム事業)	100.0	当社に住設機器等を販売しております。当社より建物を賃借しております。	有
静岡ガス・エンジニアリング(株)	静岡県静岡市 駿河区	30	その他(ガス設備の保全、 ガス工事、空調工事)	100.0	当社のガス工事の施工等をしております。当社より建物を賃借しております。	有
静岡ガスクレジット(株)	静岡県静岡市 駿河区	40	その他(ガス機器・車両等 のリース業務)	100.0	当社に車両、OA機器等をリースしております。当社より建物を賃借しております。	有
静岡ガスサービス(株)	静岡県静岡市 駿河区	20	その他(ガス配送及びガス 設備保安点検業務)	100.0 (75.0)	当社のLNGを輸送しております。	有
静岡ガス・システムソリューション(株)	静岡県静岡市 駿河区	20	その他(情報処理サービス 業務)	100.0	当社の情報処理及びシステム開発をしております。当社より建物を賃借しております。	有
静岡ガス保険サービス(株)	静岡県静岡市 駿河区	18	その他(保険代理業)	98.0	当社より建物を賃借しております。	有
エネリア静岡中央(株)	静岡県静岡市 駿河区	30	その他(ガス機器の販売及 リフォーム事業)	100.0	当社よりガス配管工事及び保安業務を受託しております。当社より建物を賃借しております。	有
エネリア静岡北(株)	静岡県静岡市 葵区	30	その他(ガス機器の販売及 リフォーム事業)	40.0	当社よりガス配管工事及び保安業務を受託しております。	有
エネリア東部中央(株)	静岡県沼津市	30	その他(ガス機器の販売及 リフォーム事業)	90.0	当社よりガス配管工事及び保安業務を受託しております。当社より建物を賃借しております。	有

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					資金援助 営業上の取引	役員の兼任等
エネリア東部東(株)	静岡県駿東郡 長泉町	20	その他(ガス機器の販売及 リフォーム事業)	40.0	当社よりガス配管工事及び保安業務 を受託しております。当社より建物 を賃借しております。	有
(株)SG・Bang Bo パワー ホールディング	静岡県静岡市 駿河区	20	L P G ・その他エネルギー (有価証券の保有)	100.0	-	有
SHIZUOKA GAS TRADING PTE. LTD.	シンガポール	64	ガス(マーケット調査業 務)	100.0	-	有
その他 1社						
(持分法適用関連会社) 静岡パイプライン(株)	静岡県静岡市 駿河区	499	ガス(天然ガスの輸送等)	50.0	当社のガスを輸送しております。 債務保証及び資金の貸付を行って おります。	有
Eastern Power and Electric Company Limited	タイ国	7,117	L P G ・その他エネルギー (電力の卸販売)	28.0 (28.0)	-	有

- (注) 1 主要な事業内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 上記子会社のうち、清水エル・エヌ・ジー(株)は特定子会社であります。
- 3 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で、内数表示しております。
- 5 袋井ガス(株)、エネリア静岡北(株)及びエネリア東部東(株)は、持分が100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ガス	658 (135)
LPG・その他エネルギー	175 (26)
その他	435 (127)
全社(共通)	131 (29)
合計	1,399 (317)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
 4 前連結会計年度と比較して従業員が134人増加しております。これは、一部の連結子会社の営業開始に伴い新規採用を行ったことなどによります。

### (2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
621 (142)	42.7	20.2	6,723,941

セグメントの名称	従業員数(人)
ガス	492 (115)
全社(共通)	129 (27)
合計	621 (142)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、管理職の地位にある者を算定対象に含んでおりません。  
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

エネルギー業界では、人口減少や省エネルギーの進展などにより、国内のエネルギー需要の減少が続く中、自由化による電力、ガスの競争が一層激しさを増しております。また、デジタル化の進展に加えて、地球温暖化による化石燃料への逆風や所有から利用への消費形態の変化など、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変わっております。

こうした環境下において、当社グループでは「くらし事業」「マルチエネルギー事業」「導管ネットワーク事業」「基地事業」の4つの事業体制のもと、「地域No.1ソリューション企業グループ」を目指した取り組みを進めております。

くらし事業では、グループ顧客基盤の拡大を進めるとともに、4社に集約したお客さまサービス拠点「エネリア」を中心にお客さまのくらしに寄り添ったサービスを提案・提供してまいります。他社とのアライアンスやデジタル技術の活用などによりお客さまの幅広いニーズに応えるとともに、これまで以上に地域の皆さまの豊かで快適なくらしを支えてまいります。

マルチエネルギー事業では、ガス・電気・熱を組み合わせた提案により、お客さまに最適なソリューションを提供してまいります。コージェネレーションなどのエネルギーの高度利用を推進し、お客さまの省エネ・省CO<sub>2</sub>に貢献してまいります。加えて、これまで培った燃焼技術、メンテナンス技術などにデジタル技術を掛け合わせ、新たなサービスを展開してまいります。

導管ネットワーク事業では、経年化の進んだガス管の入替、供給設備の老朽化対策、耐震化ブロックの構築を引き続き計画的に進めることで、保安と安定供給を確保してまいります。また、ガスおよび給排水工事に加えて電気設備工事への取り組みを進めることで、ご家庭内の主要な設備工事をワンストップで提供する体制を構築してまいります。

基地事業では、天然ガスの安定供給と袖師基地の安全操業を第一に取り組んでまいります。製造設備の保安対策を推進するとともに、基地の耐震強化工事を実施し、ガス管の耐震化対策とあわせて、巨大地震に対するレジリエンスを向上してまいります。また、ISOコンテナによるLNGの海外出荷の拡大を図るとともに、中小型船向けLNGの再出荷や船舶へのLNG燃料の供給など、基地を活用した新事業を推進してまいります。

電力事業では、地域のエネルギー資源と自社電源である富士発電所を活用した地産地消型の電力供給システムにより、地域における効率的なエネルギー利用と電力の安定供給に引き続き貢献してまいります。また、脱炭素型の電源として、太陽光発電やバイオマスなどの再生可能エネルギー電源の開発を進めてまいります。2019年11月より提供を開始した太陽光発電支援サービスの普及拡大に取り組むとともに、お客さまの所有する施設に当社グループが太陽光発電設備を設置して電力を供給する新たなサービスを展開してまいります。

原料調達では、LNG調達価格の低減に引き続き取り組んでまいります。シンガポールを拠点としたネットワークを活用してLNG取引の多様化と柔軟化に取り組み、流動化が進むグローバルなLNG市場に対応してまいります。

海外事業では、インドネシアをはじめとするアジア諸国において、地元企業と協力しながら、国内で培った技術力やノウハウを活用した事業展開をリスクを見極めながら着実に進めてまいります。

事業環境が大きく変化する中、当社グループも自らを変革し成長し続けるために、人材への投資を積極的に行ってまいります。デジタル化や新規事業をけん引する人材を育成するとともに、生産性を高め、社員の創造力を最大限発揮できる働き方を推進してまいります。

新たな技術の活用では、デジタル技術を活用してお客さま先のエネルギー機器を制御することにより電力需給調整を行うバーチャルパワープラントの実証事業に引き続き取り組んでまいります。また、水素ステーションの運用を通じて、エネルギーの高度利用と水素社会実現の可能性を追求するとともに、中長期的な視点で次世代デジタル技術の調査・発掘を進め、新たなサービスの創出に取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 原料調達における不測の事態

当社が購入するLNGは、全量を海外から輸入しております。原料輸入先でのトラブル、あるいはLNG船の運行上でのトラブル等、原料調達における不測の事態の発生によっては、当社グループのガス供給・ガス販売に影響を与える可能性があります。

### (2) 自然災害

地震、台風、津波等の大規模な自然災害により、当社グループ及びお客さまの設備に広範な被害が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 都市ガスの製造・供給における不測の事態

連結子会社である清水エル・エヌ・ジー(株)の都市ガス製造における不測の事態の発生、あるいは当社において都市ガス供給に伴う大規模な漏洩・爆発事故等が発生した場合には、当社グループのガス供給に影響を与え、さらには社会的責任の発生等の損害が生じる可能性があります。また、当社の都市ガス供給エリア内で不測の大規模停電が発生し、系統電源からの電力供給が停止した場合には、自家用発電設備を稼動することにより、停電時にも一定量のガス送出が可能となっておりますが、時間帯によっては都市ガスの供給に支障を及ぼす可能性があります。

### (4) 原料価格

当社は、長期契約等によるLNG調達を行います。これら長期契約等における価格体系の変更により、当社が調達するLNG価格がガス料金の決定に際して使用する原料価格の水準と異なる場合は、業績に影響を与える可能性があります。

### (5) 原料費調整制度

ガス料金は、原料費調整制度（原料価格の変動に伴いガス料金を調整する制度）に基づき決定いたします。このため、ガス料金の決定に際しては、ガスの原料となるLNG価格及びプロパン価格が影響を及ぼします。LNG価格及びプロパン価格は、原油価格及び為替相場の変動による影響を受けますが、原料価格の変動は、原料費調整制度に基づきガス料金に反映されるため、その影響は相殺され限定的になります。ただし、原料価格の変動がガス料金に反映されるまでのタイムラグにより、原料価格の変動が異なる決算期のガス料金に反映される場合は、業績に影響を与える場合があります。

### (6) 気温、水温の変動及び業績の季節的変動

当社グループの主たる事業であるガスの販売は、気温や水温の変動により影響を受けるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、ガスの販売量及び売上高は冬季に増加し、夏季に減少する傾向にあるため、当社グループの利益は上半期に偏る傾向にあります。

### (7) 競合激化

電力会社など他エネルギーとの競合激化や自由化の進展による競合激化により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

### (8) 取扱商品・サービス等の品質に関するトラブル

当社グループ及び委託先が取り扱う商品・サービス等に関する品質にトラブルが発生した場合、対応に要する費用の支出や社会的信用の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 金利情勢の変動

新たな資金調達に際しては、金利情勢の変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。ただし、当社グループの有利子負債のなかで比重の大きい長期借入金は、そのほとんどを固定金利で調達しており、当社グループへの影響は限定的であります。

### (10) コンプライアンス違反

法令、約款、若しくは企業倫理や社会的規範に反する行為が発覚した場合、社会的な責任を含めて有形無形の損害が発生する可能性があります。

(11) 情報漏洩

当社グループで管理しているお客さまの情報が外部へ漏洩した場合、その対応や当社グループの信用の失墜等により、有形無形の損害が発生する可能性があります。

(12) 基幹ITシステムの停止・誤作動

ガスの製造・供給やお客さま受付、料金に関する基幹的なITシステムに、停止・誤作動等のトラブルが発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 法令・制度やエネルギー政策の変更

ガス事業法、電気事業法等の各種法令や制度、国のエネルギー政策が変更された場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14) 感染症の流行による影響

新型インフルエンザ等の感染症が大規模に流行した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度（以下、当期という。）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### （１）経営成績

当期におけるわが国の経済は、企業の設備投資が底堅く推移するとともに、雇用・所得環境の着実な改善により個人消費の持ち直しの動きを維持するなど、緩やかな回復基調で推移しました。

エネルギー業界におきましては、電力およびガスの小売全面自由化以降、大都市圏を中心に業種や地域の垣根を越えた競争が一層激しさを増す中、地方においてもガスの新規参入を促進すべく、新たに卸取引活性化策が導入されるなど、当社を取り巻く事業環境は大きく変化いたしました。

このような状況のもと、当社グループは持続的な地域社会の発展に貢献するとともに、お客さまへ最適なソリューションを提供する「地域No.1ソリューション企業グループ」を目指し、積極的な事業活動を展開してまいりました。

当期の売上高は、前連結会計年度（以下「前期」という）に比べ1.2%減の141,544百万円となりました。

当社グループにおける売上高の大半を占めるガス事業の売上高は、原料費調整制度によりガス販売単価が上昇したものの、ガス販売量の減少やLNG再出荷の減少等により、前期に比べ2.0%減の114,623百万円となりました。

なお、ガス販売量については、工業用で大口のお客さまの新規開拓が進んだものの、家庭用及び業務用で冬季の平均気温が高めに推移し給湯需要が減少したこと、業務用で夏季の平均気温が低めに推移し空調需要が減少したことなどから、前期に比べ0.8%減の1,546百万m<sup>3</sup>となりました。

LPG・その他エネルギー事業の売上高は、電力販売が増加したものの、LPG販売における販売単価の引き下げなどにより、前期に比べ0.9%減の17,781百万円となりました。

設備工事、受注工事及びガス機器販売等のその他の事業の売上高は、設備工事売上の減少等により、前期に比べ0.8%減の15,295百万円となりました。

売上原価は、前期に比べ4.8%減の106,118百万円となりました。ガス事業及びLPG・その他エネルギー事業は、原料価格の下落により原材料費が減少しました。また、その他の事業も、設備工事等の減収に伴い減少しました。

供給販売費及び一般管理費は、一部の連結子会社の営業開始等により、前期に比べ2.8%増の27,573百万円となりました。

この結果、原料価格の変動がガス販売単価に反映されるタイムラグによる影響等により、営業利益は前期に比べ61.3%増の7,852百万円となりました。

営業外損益は、雑収入が減少したことなどにより、前期に比べ35百万円の減益要因となりました。

この結果、経常利益は前期に比べ52.7%増の8,537百万円となりました。

特別損益は、投資有価証券売却益等を計上したことにより、前期に比べ113百万円の増益要因となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は8,705百万円となり、これから法人税等や非支配株主に帰属する当期純利益を差し引き、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ67.7%増の5,519百万円となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

#### ガス

お客さま数（取付メーター数）は、新築市場及び既存市場において新規のお客さまの獲得に努めたことなどから、当期中に1,669戸増加し、期末現在で358,638戸となりました。

ガス販売量は、前期に比べ0.8%減の1,546百万 $m^3$ となりました。用途別では、家庭用につきましては、冬季の平均気温が高めに推移し、給湯需要が減少したことなどにより、前期に比べ0.9%減の91百万 $m^3$ となりました。業務用（商業用・公用および医療用）につきましては、夏季の平均気温が低めに推移したことによる空調需要の減少や、冬季の平均気温が高めに推移したことによる給湯需要の減少などにより、前期に比べ1.0%減の80百万 $m^3$ となりました。工業用につきましては、大口のお客さまの新規開拓が進んだことなどから、前期に比べ1.9%増の828百万 $m^3$ となりました。卸供給につきましては、前期に比べ4.6%減の546百万 $m^3$ となりました。

売上高は、原料費調整制度によりガス販売単価が上昇したものの、LNG再出荷の減少などにより、前期に比べ2.0%減の114,623百万円となりました。一方、原料価格の変動がガス販売単価に反映されるタイムラグによる影響等により、セグメント利益（営業利益）は前期に比べ48.7%増の9,768百万円となりました。

#### LPG・その他エネルギー

電力販売が増加したものの、LPG販売における販売単価の引き下げにより、売上高は前期に比べ0.9%減の17,781百万円となり、セグメント利益（営業利益）は同12.5%減の604百万円となりました。

#### その他

設備工事、受注工事およびガス機器販売などのその他の事業は、設備工事売上の減少等により、売上高は前期に比べ0.8%減の15,295百万円となり、セグメント利益（営業利益）は同0.7%増の654百万円となりました。

- （注）1 上記セグメント別の業績数値には、セグメント間の内部取引を含んでおります。  
2 本報告書でのガス量は、すべて1 $m^3$ 当たり45MJ（メガジュール）換算で表示しております。  
3 消費税等については、税抜方式によっております。

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループにおいては、当社及び連結子会社が営むガスセグメントが、生産、受注及び販売活動の中心となっております。

このため、以下はガスセグメントについて記載しております。

生産実績

ガスの生産実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2019年1～12月)	
	生産量(百万m <sup>3</sup> )	前期比(%)
ガス	1,564	99.0

(注) ガス量は1 m<sup>3</sup>当たり45MJ換算し、表示単位未満を四捨五入しております。

受注実績

ガスについては、その性質上、受注生産は行っておりません。

販売実績

ガスは、導管を通じて直接お客さまに販売しております。また、他のガス事業者に卸供給をしております。

区分		当連結会計年度 (2019年1～12月)			
		数量(百万m <sup>3</sup> )	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
ガス販売実績	家庭用	91	99.1	18,883	102.5
	業務用その他	1,455	99.2	91,958	107.4
	計	1,546	99.2	110,842	106.6
お客さま数		358,638戸			100.5

- (注) 1 「お客さま数」は、期末取付メーター数を記載しております。  
 2 「お客さま数」には、卸供給先のお客さま数は含みません。  
 3 販売量は1 m<sup>3</sup>当たり45MJ換算し、表示単位未満を四捨五入しております。  
 4 上記数値は、セグメント間の内部取引を含んでおります。  
 5 主要な販売先として、国際石油開発帝石(株)へ卸供給をしております。同社への前連結会計年度における販売実績は272百万m<sup>3</sup>、総販売実績に対する割合は17.5%であり、当連結会計年度における販売実績は256百万m<sup>3</sup>、総販売実績に対する割合は16.5%であります。

なお、当社グループのガスセグメントにおいては、上記のほか、LNGの販売を行っております。

(3) 財政状態

当期末における総資産は、減価償却の進捗により固定資産が減少した一方で、現預金が増加したことなどから、前期末に比べ1,573百万円増の115,027百万円となりました。

負債は、借入金返済の進捗等により、前期末に比べ2,480百万円減の28,617百万円となりました。

純資産は、当期の利益計上による利益剰余金の増加等により、前期末に比べ4,053百万円増の86,410百万円となりました。

この結果、当期の自己資本比率は69.9%となりました。

(4) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、21,921百万円の収入（前期は11,885百万円の収入）となりました。これは、減価償却前利益が17,246百万円となり、期末在庫の減少に伴いたな卸資産が減少したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,825百万円の支出（前期は5,334百万円の支出）となりました。これは、ガス導管網の拡張・整備などの設備投資等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,002百万円の支出（前期は4,239百万円の支出）となりました。これは、借入金の返済や配当金の支払等によるものであります。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物は、前期末と比べ12,047百万円増加し、当期末残高は24,386百万円となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率 ( % )	66.7	69.9
時価ベースの自己資本比率 ( % )	55.5	61.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 ( 年 )	0.8	0.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ ( 倍 )	75.6	176.7

(注) 1 各指標はいずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産  
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産  
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー  
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

- 2 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- 3 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
- 4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、長期借入金（1年以内に期限到来のものを含む）、短期借入金を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(5) 当社グループの資本の財源及び流動性について

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、設備投資資金については、自己資金を充当し、不足分を金融機関からの長期借入による調達を基本としております。

また、短期運転資金は、主に自己資金、短期借入金、コマーシャルペーパー等で賄っていく方針であります。

なお、当社グループ内でキャッシュ・マネジメント・システムを採用しており、余剰資金の活用等により、当社グループ全体の有利子負債の削減を図っております。

その結果、当連結会計年度末の有利子負債残高は8,216百万円となりました。



#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、低炭素社会実現に向けたエネルギーの高度利用をはじめ、環境対策、保安の向上、コストダウン等の調査や研究活動に取り組んでおり、お客さまの様々なニーズにお応えしております。また、外部の公的研究機関や大学、企業と連携を図り、効率的な研究開発にも努めております。

当連結会計年度の研究開発費は21百万円で、すべてガスセグメントに関連するものであります。

なお、主な研究開発活動は次のとおりであります。

（エネルギーリソースの活用）

急速に普及している再生可能エネルギーを安定的かつ有効に活用するため、ICTを活用して「T-グリッドシステム」及び「電気自動車（EV）」を束ねて需給調整力を創出する実証に取り組んでおります。今後、家庭が有する家庭用燃料電池エネファームや蓄電池、電気自動車等のエネルギーリソースの有効利用及び需給調整への活用を通じて、再生可能エネルギーの導入拡大及び更なる省エネルギー・電力の負荷平準化を目指してまいります。

（見える化システムの開発）

お客さまの需要地全体の電気・ガスや熱需要等に係るエネルギー使用状況を「見える化」する研究に取り組んでおり、現在、大口需要家に設置しているコージェネレーションシステムの発電量を「見える化」するシステム開発を行っております。今後はこの「見える化」を活用し、エネルギー利用の最適化につながるソリューションサービスをお客さまに提案してまいります。

（保安への取り組み）

導管材料や施工技術の進化により安全性が向上し、ガス漏えい現場を経験する機会が減少していることから、ガス漏えい現場をVR技術により疑似体験できるシステムを開発するなど、保安レベルの維持・向上を図るための研究活動に取り組んでおります。

（新技術の共同開発）

一般社団法人日本ガス協会、他事業者と共同で「低圧小型投込み式液加熱ヒータ」を開発しております。今後も新技術や協調領域につきましては外部の研究機関や他事業者と連携しながら効率的に検証を進め、お客さまのニーズに合わせた省エネかつ低コスト型のガス機器開発等を通じて、低炭素社会の実現に向けた天然ガスの普及拡大や更なる安全性の向上に取り組んでまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主力であるガスセグメントを中心に天然ガスの安定供給のための生産・供給能力の増強、設備の更新等に設備投資を実施しており、当連結会計年度中に全体で6,681百万円の設備投資を実施しました。

ガスセグメントにおいては、供給設備としてガス導管網の拡張・整備を中心に5,624百万円の設備投資を実施しました。その結果、当連結会計年度末の本支管の総延長は5,320kmとなりました。

LPG・その他エネルギーセグメントにおいては、静岡ガスエネルギー(株)におけるガス設備への投資を中心に380百万円の設備投資を実施しました。

その他のセグメントにおいては、静岡ガスクレジット(株)の貸与資産の購入等を中心に479百万円の設備投資を実施しました。

- (注) 1 設備投資の金額には、無形固定資産への投資に係る金額を含めております。  
 2 金額には消費税等を含めておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。(2019年12月31日現在)

##### (1) 提出会社

事業所名等 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管及びガ スメーター	その他		合計
袖師基地第3号 LNG貯槽 (静岡市清水区)	ガス	製造設備	-	57	0	-	3,571	3,629	-
袖師基地 LNG出荷設備 (静岡市清水区)	ガス	その他の 設備等	-	-	393	-	824	1,218	-
幹線・送出管理 センター 吉原基地 (富士市)	ガス	供給設備	1,188 (37)	57	46	-	15	1,308	25
導管及びガスメーター (全供給区域)	ガス	供給設備	-	-	-	25,908	-	25,908	-
静岡支社 (静岡市駿河区)	ガス	業務設備等	87 (1)	465	141	-	37	732	270
本社 (静岡市駿河区)	ガス 全社	業務設備	631 (8)	2,067	84	-	130	2,914	222

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、器具備品等であります。  
 2 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名等 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	その他	合計	
清水エル・エヌ・ジー(株)	袖師基地 (静岡市清水区)	ガス	製造設備	-	633	329	1,688	2,651	43
静岡ガスエネルギー(株)	本社・中部支店 (静岡市駿河区他)	LPG・ その他 エネルギー	その他の 設備	356 (2)	664	16	109	1,146	69
静岡ガスエネルギー(株)	東部支店 (沼津市他)	LPG・ その他 エネルギー	その他の 設備	135 (2)	559	10	119	824	65
静岡ガス&パワー	本社 (富士市)	LPG・ その他 エネルギー	その他の 設備	-	346	1,951	53	2,351	-
静岡ガスクレジット(株)	本社 (静岡市駿河区)	その他	その他の 設備等	-	-	-	775	775	10

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、器具備品等であります。  
 2 金額には消費税等を含めておりません。  
 3 清水エル・エヌ・ジー(株)の袖師基地の敷地91千㎡は当社グループ外から賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末(2019年12月31日現在)における重要な設備の新設・拡充等に係る投資予定金額は、次のとおりであります。

また、当社グループにおける2020年度の設備投資は、13,500百万円を計画しており、その資金については、自己資金12,110百万円及び借入金1,390百万円で賄う予定であります。

なお、生産能力に重大な影響を及ぼすような設備の除却、売却等の計画はありません。

会社名 事業所名等	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		着手及び完了予定		完成後 の増加 能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
静岡ガス(株) 本支管	静岡市他	ガス	供給設備	4,954	0	2020年1月	2020年12月	107km

- (注) 金額には消費税等を含めておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,192,950	76,192,950	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	76,192,950	76,192,950	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2014年3月27日	2015年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社執行役員 3名 当社完全子会社取締役 9名 (社外取締役を除く)	当社取締役 6名 当社執行役員 3名 当社完全子会社取締役 10名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	220個(注1)	162個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	22,000株(注2)	16,200株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円(注3)	1円(注3)
新株予約権の行使期間	自 2014年4月15日 至 2044年4月14日	自 2015年4月14日 至 2045年4月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 556円 資本組入額 278円(注4)	発行価格 760円 資本組入額 380円(注4)
新株予約権の行使の条件	(注6)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	

決議年月日	2016年3月23日	2017年3月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社完全子会社取締役 11名 (社外取締役を除く)	当社取締役 7名 当社完全子会社取締役 10名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	307個(注1)	340個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	30,700株(注2)	34,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円(注3)	1円(注3)
新株予約権の行使期間	自 2016年4月12日 至 2046年4月11日	自 2017年4月11日 至 2047年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 704円 資本組入額 352円(注4)	発行価格 697円 資本組入額 349円50銭(注4)
新株予約権の行使の条件	(注6)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	

決議年月日	2018年3月23日	2019年3月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社執行役員 1名 当社完全子会社取締役 6名 (社外取締役を除く)	当社取締役 7名 当社執行役員 1名 当社完全子会社取締役 1名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	253個(注1)	249個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	25,300株(注2)	24,900株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円(注3)	1円(注3)
新株予約権の行使期間	自 2018年4月12日 至 2048年4月11日	自 2019年4月9日 至 2049年4月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 890円 資本組入額 445円(注4)	発行価格 878円 資本組入額 439円(注4)
新株予約権の行使の条件	(注6)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
- また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの行使価額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう 以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 2 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
- 上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (注) 4 に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
- (注) 6 に準じて決定する。

6 その他の新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社または当社の完全子会社のそれぞれの会社において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (4) その他の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2020年3月25日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名 当社執行役員1名 当社完全子会社取締役1名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	240個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	24,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	[募集事項]5に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]11に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]7に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]9に記載しております。

2020年3月25日に決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

- 1. 新株予約権の名称 静岡ガス株式会社第7回新株予約権
- 2. 新株予約権の総数 240個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

- 3. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

#### 4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

#### 5. 新株予約権を行使することができる期間

2020年4月15日から2050年4月14日まで

#### 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

#### 8. 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

#### 9. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう（以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。



(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記5.に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記5.に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記6.に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

上記8.に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

下記11.に準じて決定する。

10. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

11. その他の新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社または当社の完全子会社のそれぞれの会社において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により継承した者については適用しない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年12月12日 (注)1	5,000,000	75,692,950	1,905	6,088	1,899	3,908
2005年12月27日 (注)2	500,000	76,192,950	190	6,279	189	4,098

(注)1 一般募集による増加であります。

発行価格 : 798円

発行価額 : 760円96銭

資本組入額 : 381円

2 野村證券(株)へ第三者割当増資による増加であります。

発行価格 : 760円96銭

資本組入額 : 381円

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	21	81	159	-	2,575	2,868	-
所有株式数 (単元)	-	245,505	4,258	256,035	146,130	-	109,798	761,726	20,350
所有株式数の割合 (%)	-	32.23	0.56	33.61	19.18	-	14.41	100.00	-

(注) 自己株式2,183,743株は、「個人その他」に21,837単元、「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。なお、株式は、株主名簿記載の株式数であり、実保有株式数と同数であります。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
鈴与商事株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	8,227	11.11
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	4,687	6.33
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸一丁目5番20号	4,000	5.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,960	4.00
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,836	3.83
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社(注)1	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,820	3.81
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	2,682	3.62
株式会社フジドリームエアラインズ	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	2,543	3.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,886	2.54
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,638	2.21
計	-	34,281	46.32

(注) 1 「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」の持株数2,820千株については、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。

2 上記のほか、当社所有の自己株式2,183千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.86%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,183,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,988,900	739,889	-
単元未満株式	普通株式 20,350	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	76,192,950	-	-
総株主の議決権	-	739,889	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 静岡ガス株	静岡県静岡市駿河区八幡 一丁目5番38号	2,183,700	-	2,183,700	2.86
計	-	2,183,700	-	2,183,700	2.86

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
取締役会(2019年6月20日)での決議状況 (取得日2019年6月20日)	43	0
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	43	0
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1 中遠ガス㈱との株式交換により生じた1株に満たない端数について、会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づき取得したものです。

2 買取単価は、買取日の東京証券取引所における当社株式の終値に制限値幅を加えた金額であります。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	315	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式報酬型ストック・オプションの行使)	31,400	15	-	-
その他 (株式交換による減少)	134,312	68	-	-
保有自己株式数	2,183,743	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び株式報酬型ストックオプションの行使による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、長期的に企業価値を最大化するため、将来の成長に向けた投資と財務体質強化のための内部留保を行いつつ、安定配当の継続を基本としながら、業績ならびに株主資本利益率（ROE）と配当性向を乗じた株主資本配当率（DOE）などを総合的に勘案し、継続的な株主還元の充実を図ってまいります。

なお、配当の回数は中間、期末の年2回を基本方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会と定めております。また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当期の剰余金の配当は、業績等を勘案の上、1株につき年間16円（中間配当8円を含む）といたしました。

（注） 当事業年度中に係る剰余金の配当

決議	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年8月7日 取締役会	592	8.0
2020年3月25日 定時株主総会	592	8.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「地域社会の発展に寄与するため」という企業理念のもと、天然ガスの普及拡大を通して、地域の発展と環境保全への貢献を進めております。そして、お客さまや社会、株主の信頼に応え、会社の持続的な成長と企業価値の増大を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会は、社外取締役4名を含む9名で構成されております。定例取締役会の開催に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役会長を議長として、当社の意思決定と職務執行状況の監督に加え、グループ全体の重要事項の意思決定を行っております。

また、当社は、業務執行機能の強化を図るため執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会が決定した業務執行計画に基づき、各担当業務を執行しております。併せて、常勤取締役及び執行役員並びに主要子会社社長で構成する経営会議を週1回開催し、経営に関わる重要事項の審議を行うとともに、都市ガス子会社を除くグループ会社全体の会議を原則月1回、都市ガス子会社社長等の業務執行責任者と経営会議のメンバーとの会議を原則四半期に1回開催し、グループ内の的確な意思決定と監視・監督機能の充実に努めております。

さらに、経営のより一層の透明性を確保することを目的とした指名・報酬委員会（社外委員2名、社内委員2名）を設置し、取締役会長を議長として、取締役及び執行役員の選解任並びに報酬等に関する代表取締役からの諮問事項につき、審議することとしております。

監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成されております。監査役は、監査計画に基づいて実施する監査や取締役会への出席に加え、業務執行に関する重要な会議にも出席することにより、取締役の職務執行状況の監査を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の果たす機能・役割の重要性に鑑み、社外取締役4名、社外監査役3名を招聘し、客観性・透明性の高いガバナンス体制を採用・構築しております。

なお、取締役会、監査役会の構成員については、(2)役員の状況に記載のとおりであります。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、「業務の適正を確保するための体制の整備」について、以下の「内部統制システム構築の基本方針」を取締役に於いて決議し、運用しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令、定款及び取締役会規程等に基づき、経営上の重要事項について決定を行う。
- ・取締役は、取締役会規程に則り、会社の業務執行状況を取締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監督する。
- ・監査役は、法令及び監査役会規程に定める監査方針、監査計画に基づき、取締役の職務の執行を監査する。
- ・取締役を含む役職員が法令、定款及び倫理等を遵守するための行動基準を制定するとともに、コンプライアンスに関する相談窓口を設置する。
- ・代表取締役社長執行役員もしくは代表取締役社長執行役員が指名するものを委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスを推進し、その活動状況を取締役に報告する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役は、その職務の執行に係る重要な文書（電磁的記録を含む 以下同じ）及びその他の重要な情報を、文書取扱規程に従い保存し、取締役及び監査役が、必要な書類を随時入手できるよう管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・執行役員は、それぞれの業務に関連して発生する会社経営に及ぼす重要なリスクを管理する体制を整備する。
- ・代表取締役社長執行役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、会社経営に影響を及ぼす可能性のある業務上のリスクをグループ横断で統括する。
- ・取締役執行役員は、重要なリスク管理の状況を取締役に報告する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会で承認された中期及び単年度の連結経営計画に基づき業務を遂行するとともに、経営計画の進捗状況を取締役に報告し、必要に応じて計画達成に向けた方策や計画の見直し等について審議する。

- ・取締役会規程に基づき重要案件を取締役に付議するとともに、取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を選任する。
- ・執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役の職務執行の効率化を図るとともに、機動的で質の高い業務執行体制を構築する。
- ・組織規程に定められた業務分掌・職務権限・決裁手続等に従い、執行役員及び各組織内の責任者等が担当業務について適時・的確に意思決定する。
- ・執行役員等をメンバーとする経営会議を定時開催し、重要な業務執行の審議を行う。  
使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス規程に基づき当社のコンプライアンスの推進を図る。
- ・コンプライアンスに関する相談窓口を設置し、コンプライアンスに関する潜在的なリスクを収集し、社内における自浄能力の強化を図る。
- ・コンプライアンス委員会は、役職員への教育・啓蒙を行い、コンプライアンスの徹底を図る。  
当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社への取締役の派遣及び関係会社管理規程に基づき、子会社の全般的な経営管理を行う。
- ・当社常勤役員、執行役員及び子会社の経営責任者をメンバーとする会議を開催し、子会社の経営状況を確認し、子会社及び当社グループの経営課題やリスクを適正に管理する。
- ・当社の内部監査部門は子会社の監査を行う。
- ・監査役及び会計監査人は重要な子会社を中心に子会社の監査を行う。
- ・当社のコンプライアンス委員会は、子会社を含めたグループ全体のコンプライアンスの推進を図る。  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ・監査役は、内部監査部門や執行部門の役職員と連携し、各部門の業務執行状況の確認及びその他監査役が必要と認める事項について補助を求めることができる。補助を求められた役職員は、当該補助の業務に関し監査役の指揮命令に従うものとする。  
取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役は、取締役会等の社内の重要な会議に出席し、重要な決定や報告を確認する。
- ・監査役は、会議報告書等その他の重要な書類を随時閲覧することができ、稟議書は、全て常勤監査役に回覧する。
- ・内部監査部門は、内部監査報告書を監査役に回覧するとともに、監査役の求めに応じて、監査役への状況報告や意見交換等を行い、監査役との密接な連携を保つ。
- ・取締役は、職務の遂行に関して重大な不正行為、法令・定款に違反する行為または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役会に報告する。
- ・監査役は、いつでも必要に応じ、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ・監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない体制を整備する。  
その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役の半数以上は社外監査役とし、監査の透明性を担保する。
- ・監査役会は、代表取締役社長執行役員、会計監査人それぞれと定期的に意見交換を行う。
- ・当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該費用が監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。  
反社会的勢力を排除するための体制
- ・当社は、地域社会への貢献を理念とする企業として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たず、また、反社会的勢力及び団体からの不当、不法な要求には一切応じないことを基本方針とする。また、本方針を静岡ガスグループ行動基準に規定し、全従業員に周知・徹底を図る。
- ・本社に対応統括部署、また、本社及び各支社に不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力及び団体からの不当要求に対応する体制を構築する。
- ・対応統括部署及び不当要求防止責任者は、警察、顧問弁護士等の外部専門機関と平素から緊密な連携関係を構築し、定期的な情報の収集・管理を行うとともに、収集した情報は関係部門へ周知し、社内における情報の共有化及び注意喚起を行う。  
財務報告の適正性を確保するための体制
- ・財務報告に係る内部統制システム管理規程を定め、当該規程に基づき財務報告に係る内部統制システムを適切に整備・運用し、適正な評価を行う。
- ・代表取締役社長執行役員を委員長とする内部統制委員会を設置し、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性を定期的に評価し、その評価結果を取締役に報告する。



#### コンプライアンスの推進の状況

当社では、コンプライアンスの一層の強化を図るために、代表取締役会長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスに対する取組みを推進するとともに、企業倫理相談窓口の設置により不祥事等の未然防止に努めております。さらに、静岡ガスグループ行動基準を規定し、当社グループ全体のコンプライアンス意識の徹底に努めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の責任について善意かつ重大な過失がないときは、「最低責任限定額」を限度とする責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の規定する額であります。

#### 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。また、株主への安定的な配当を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

#### 取締役の定数

当社は、取締役を11名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票にはよらない旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.69%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	戸野谷 宏	1953年8月11日生	1976年4月 当社入社 1997年4月 総務グループリーダー 2001年3月 取締役 2007年1月 取締役 常務執行役員企画部長 2010年4月 取締役 専務執行役員 2011年1月 代表取締役 取締役社長 2018年1月 代表取締役 取締役会長(現任)	(注)1	57
代表取締役 社長 執行役員	岸田 裕之	1958年12月12日生	1981年4月 当社入社 2004年3月 総合企画グループリーダー 2007年1月 企画部経営企画担当マネジャー 2010年4月 営業統括部計画推進担当マネジャー兼広域営業担当 マネジャー 2011年1月 東部支社 副支社長 2012年4月 執行役員企画部長 2013年3月 南富士パイプライン㈱代表取締役 取締役社長 2014年1月 常務執行役員企画・原料・総合エネルギー事業推進 部門統括 2014年3月 取締役 常務執行役員企画・原料・総合エネルギー 事業推進部門統括 2015年4月 取締役 常務執行役員くらし事業部長 2016年1月 取締役 専務執行役員くらし事業本部長 2018年1月 代表取締役 社長執行役員くらし事業本部長 2019年1月 代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)1	3
代表取締役 専務 執行役員 くらし事業本部長 兼 マルチエネルギー事業 本部長	遠藤 正和	1953年6月28日生	1976年4月 当社入社 2000年3月 産業エネルギーグループリーダー 2004年3月 取締役 産業エネルギーグループリーダー 2007年3月 常務執行役員エネルギー営業部長 2011年3月 取締役 常務執行役員エネルギー営業部長 2014年3月 静岡ガスエネルギー㈱代表取締役 取締役社長 静岡ガスサービス㈱代表取締役 取締役社長 2016年1月 専務執行役員マルチエネルギー事業本部長兼産業エ ネルギー部長 2016年3月 取締役 専務執行役員マルチエネルギー事業本部長 兼産業エネルギー部長 2019年1月 代表取締役 専務執行役員くらし事業本部長兼マル チエネルギー事業本部長(現任)	(注)1	30
取締役 常務 執行役員 導管ネットワーク 事業部長 安全推進室担当	杉山 昭弘	1958年10月31日生	1982年4月 当社入社 2002年12月 設備技術グループリーダー 2007年1月 生産・供給部供給担当マネジャー 2011年9月 富士支社副支社長 2014年1月 執行役員富士支社長 2016年1月 常務執行役員導管ネットワーク事業部長 環境安全 推進室担当 2016年3月 静浜パイプライン㈱代表取締役 取締役 常務執行役員導管ネットワーク事業部長 環 境安全推進室担当 2017年1月 取締役 常務執行役員導管ネットワーク事業部長 安 全推進室担当(現任) 2019年1月 静浜パイプライン㈱代表取締役 取締役社長(現 任)	(注)1	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務 執行役員 総務人事 部長	小 杉 充 伸	1961年11月28日生	1985年4月 当社入社 2006年7月 広報グループリーダー 2007年1月 コーポレートサービス部広報・IR担当マネジャー 2010年4月 企画部経営企画担当マネジャー 2012年4月 企画部副部長兼経営企画担当マネジャー 2014年1月 執行役員企画部長兼経営企画担当マネジャー 2014年3月 南富士パイプライン㈱代表取締役 取締役社長 2014年4月 執行役員企画部長 2016年1月 常務執行役員企画部長 2016年3月 取締役 常務執行役員企画部長 2017年1月 取締役 常務執行役員経営管理部長兼事業戦略部長 2017年3月 取締役 常務執行役員経営管理部長 2020年1月 取締役 常務執行役員総務人事部長(現任)	(注)1	16
取締役	野 末 寿 一	1960年8月15日生	1987年4月 弁護士登録 1990年12月 加藤法律特許事務所(現 静岡のぞみ法律特許事務所)入所(現任) 1996年3月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 1996年10月 弁理士登録 2003年3月 当社監査役 2005年4月 ㈱ミスミグループ本社社外監査役(現任) 2015年3月 当社取締役(現任) 2015年6月 レック㈱社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 ㈱赤阪鐵工所社外取締役(現任)	(注)1	5
取締役	中 西 勝 則	1953年6月15日生	1976年4月 ㈱静岡銀行入行 1998年12月 同行人事部副部長兼人事課長 1999年4月 同行理事人事部長 1999年6月 同行理事経営管理部長 2001年6月 同行取締役執行役員経営企画部長 2003年6月 同行取締役 常務執行役員 2005年4月 同行取締役 常務執行役員企画・管理担当経営統括副本部長 2005年6月 同行代表取締役 取締役頭取 2017年3月 当社取締役(現任) 2017年6月 同行代表取締役 取締役会長(現任) 静岡鉄道㈱社外取締役(現任)	(注)1	-
取締役	加 藤 百合子	1974年6月19日生	2000年4月 キヤノン㈱入社 2001年4月 ㈱三共製作所入社 2009年10月 ㈱エムスクエア・ラボ代表取締役(現任) 2012年10月 C S N地方創生ネットワーク㈱取締役 2013年6月 トクラス㈱社外取締役 2017年3月 やさいバス㈱代表取締役(現任) 2018年3月 当社取締役(現任) 2018年7月 グローカルデザインスクール㈱代表取締役(現任)	(注)1	-
取締役	平 野 肇	1955年11月16日生	1979年4月 三菱商事㈱入社 2010年4月 同社執行役員石油事業本部長 2013年4月 同社執行役員天然ガス事業本部副本部長 2014年4月 同社常務執行役員天然ガス事業本部長 2015年4月 同社エネルギー事業グループC O O(石油・ガス探鉱開発事業、天然ガス事業関係)兼 天然ガス事業本部長 2016年4月 同社エネルギー事業グループC E O 2018年4月 同社顧問 2019年3月 当社取締役(現任) 2019年6月 三菱商事㈱ 常勤監査役(現任)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役	飯田 晃 司	1959年 6 月26日生	1983年 4月 当社入社 2003年11月 当社 経理グループリーダー兼財務チームリーダー 2007年 1月 当社 コーポレートサービス部経理担当マネジャー 2010年 3月 佐渡瓦斯(株) 代表取締役常務取締役 2014年 3月 当社 執行役員リビング営業部長 2015年 4月 当社 執行役員事業推進部長 2017年 1月 当社 東部支社長 2018年 1月 当社 執行役員コーポレートサービス部長 2020年 1月 当社 顧問 2020年 3月 当社 常勤監査役(現任)	(注)2	2
監査役	丸野 孝 一	1956年 7 月29日生	1980年 4月 第一生命保険(相)(現 第一生命(株))入社 2008年 4月 同社執行役員アンダーライティング本部長兼契約サービス部長 2009年 4月 同社執行役員事務企画部長 2012年 6月 企業年金ビジネスサービス(株)代表取締役副社長 2014年 4月 第一生命保険(株)常務執行役員 2015年 3月 当社監査役(現任) 2016年 4月 第一生命保険(株)専務執行役員 2016年10月 第一生命保険(株)取締役 専務執行役員 第一生命ホールディングス(株)専務執行役員 2017年 4月 (株)第一生命経済研究所 代表取締役社長(現任) 2018年 6月 (株)ツガミ社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
監査役	中井 元	1953年 3 月9日生	1976年 4月 (株)日本興業銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 1999年 6月 同行ニューヨーク営業第一部長IBJトラストカンパニー社長 2004年 4月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員本店営業第五部長 2005年 4月 みずほ証券(株)常務執行役員経営企画グループ長 2007年 6月 セントラル硝子(株)常務執行役員 2009年 6月 同社取締役 常務執行役員 2012年 6月 同社代表取締役 専務執行役員 2016年 6月 同社特別顧問(常勤) 2017年 3月 当社監査役(現任) 2017年 6月 株式会社宇徳取締役(現任)	(注)4	-
監査役	谷津 良 明	1964年 3 月13日生	1990年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2005年 6月 同法人パートナー 2018年10月 同法人退所 2018年11月 谷津公認会計士事務所(現任) 2019年 3月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					119

- (注) 1 取締役の任期は、2020年3月25日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 2 監査役 飯田晃司氏の任期は、2020年3月25日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 3 監査役 丸野孝一氏の任期は、2019年3月20日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 4 監査役 中井元氏の任期は、2017年3月22日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 5 監査役 谷津良明氏の任期は、2019年3月20日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 6 取締役 野末寿一氏、中西勝則氏、加藤百合子氏及び平野肇氏は、社外取締役であります。
- 7 監査役 丸野孝一氏、中井元氏及び谷津良明氏は、社外監査役であります。
- 8 執行役員は以下のとおりであります。

社長執行役員	岸田 裕之	
専務執行役員	遠藤 正和	くらし事業本部長 兼 マルチエネルギー事業本部長
常務執行役員	杉山 昭弘	導管ネットワーク事業部長、安全推進室担当
常務執行役員	小杉 充伸	総務人事部長
常務執行役員	中井 俊裕	エネルギー戦略部 担当
常務執行役員	村井 陽一	海外事業部 担当
執行役員	町野 文重	原料部長
執行役員	吉兼 正哲	事業推進部長
執行役員	杉山 武靖	くらし事業本部 くらしデザイン部長
執行役員	金田 裕孝	マルチエネルギー事業本部 産業エネルギー部長
執行役員	良知 浩	基地事業部長、原料部 管掌
執行役員	内藤 貴康	経営戦略部長、事業推進部 管掌

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役の果たす機能・役割の重要性に鑑み、社外取締役4名、社外監査役3名を招聘しております。社外取締役4名は、各々の経験・知見に基づき当社の業務執行の審議・決定の妥当性・適格性の確保に尽力しており、社外監査役3名は、各々の経験・知見に基づき当社の業務執行及び監査役監査の合理性・客観性の向上に尽力し、取締役会、監査役会における議案審議においても適切な発言を行っております。

社外取締役による当社株式の保有は、「役員一覧」の「所有株式数」に記載のとおりです。

当社と社外取締役 野末寿一氏の重要な兼職先である静岡のぞみ法律特許事務所、(株)ミスミグループ本社、レック(株)、(株)赤阪鐵工所との間に特別の関係はありません。なお、当社と野末寿一氏は、顧問弁護士契約を締結しております。

当社と社外取締役 中西勝則氏の重要な兼職先である(株)静岡銀行との間に資金の借入等の取引関係があります。なお、静岡鉄道(株)との間には、特別の関係はありません。

当社と社外取締役 加藤百合子氏の重要な兼職先であるやさいバス(株)との間に土地の使用貸借の取引関係があります。なお、(株)エムスクエア・ラボ、グローバルデザインスクール(株)と当社との間に特別の関係はありません。

当社と社外取締役 平野肇氏の重要な兼職先である三菱商事(株)との間に原料LNGの取引関係があります。

当社と社外監査役 丸野孝一氏の重要な兼職先である(株)第一生命経済研究所、(株)ツガミとの間に特別の関係はありません。

当社と社外監査役 中井元氏の重要な兼職先である(株)宇徳との間に特別の関係はありません。

当社と社外監査役 谷津良明氏の出身元である有限責任監査法人トーマツとの間に会計監査人としての監査業務等の取引関係があります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性について、当社が以下のとおり定める社外役員の独立性に関する基準に基づき、判断しております。なお、社外取締役 野末寿一氏、中西勝則氏、加藤百合子氏及び平野肇氏、社外監査役 丸野孝一氏及び中井元氏を(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届出ております。

< 社外役員の独立性に関する基準 >

当社は、社外取締役および社外監査役が以下のいずれにも該当しない場合、独立性があると判断する。

1. 当社を主要な取引先とする者（ 1 ）またはその業務執行者
  2. 当社の主要な取引先（ 2 ）またはその業務執行者
  3. 当社から役員報酬以外に多額（ 3 ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
  4. 過去3年間に於いて上記1.、2.又は3.に掲げる者
  5. 次の（A）から（C）までのいずれかに掲げる者で重要な者（ 4 ）の配偶者、二親等以内の親族
- （A）上記1.から上記4.までに掲げる者
- （B）当社の子会社の業務執行者
- （C）過去3年間に於いて前（B）又は当社の業務執行者に該当していた者
- 1：「当社を主要な取引先とする者」とは、当社の事業活動に欠くことができないような商品・役務の提供を行っている相手で、当該取引先との取引で当社が支払う金額が、取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。
  - 2：「当社の主要な取引先」とは、当社の事業活動に欠くことができないような商品・役務の提供を行っている相手で、かつ次のいずれかに該当する者をいう。  
当該取引先との取引で当社が受け取る金額が、当社の連結売上高の2%を超える者  
当社の当該金融機関からの借入金の総額が当社の連結総資産の2%を超える者
  - 3：過去3事業年度の平均で、年間1,000万円以上
  - 4：取締役（社外取締役を除く）または執行役員等の上級管理職である使用人。各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役、監査室及び会計監査人は、定期的に監査実施状況や内部統制の整備・運用状況を報告し、また必要に応じて随時意見交換を行うなど、相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されております。監査役は、監査計画に基づいて実施する監査や取締役会への出席に加え、業務執行に関する重要な会議にも出席することにより、取締役の職務執行状況の監査を行っております。

監査役と監査室は、内部監査の計画や結果等について定期的に意見交換を行い、相互連携を図っております。また、監査役と会計監査人は、会計監査の計画、結果、課題等について意見交換を行い、相互連携を図っております。

内部監査の状況

内部監査部門としては、代表取締役社長執行役員直属の組織として専任3名による監査室を設置し、当社及び連結子会社の業務について監査を実施しております。内部監査の結果は、代表取締役社長執行役員及び常勤監査役に報告され、必要に応じて当該部門の部門長に対し改善指示等の措置を取るとともに、改善状況を確認するためにフォロー監査を実施しております。

併せて、監査室は、金融商品取引法における財務報告に係る内部統制報告制度に基づき評価を実施し、取締役会、監査役にその結果を報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

郷右近 隆也 氏

嶋田 聖 氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他11名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の実績及び業務執行体制等を総合的に勘案し、独立した立場で適正かつ厳格な会計監査の実施が期待できることを条件に会計監査人を選任する方針とし、この方針に従い有限責任監査法人トーマツを選任しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるほか、上記の選任基準に照らし適正かつ厳格な会計監査の実施が期待できないと判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針としております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査役会の定める「会計監査人の評価基準」に基づき、監査法人の独立性、専門性、品質管理体制、経営者や監査役とのコミュニケーション等について評価を実施しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	40	9
連結子会社	5	-	5	-
計	45	-	45	9

当社における非監査業務の内容は、収益認識会計基準の導入にかかる指導・助言業務及び託送収支計算書等にかかる合意された手続実施業務であります。

また、連結子会社における非監査業務はありません。

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかについて検証を行い、会計監査人の報酬等に同意しております。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬は、その責務に相応しい水準とし、また業務執行において単年度の業績を反映させるとともに、中長期的な企業価値の最大化に向けた意欲を高めるものとしております。

報酬は基本報酬、業績に連動する報酬および新株予約権（ストックオプション）により構成されますが、社外取締役については、基本報酬のみで構成しております。業績に連動する報酬については、単年度の業績を報酬に反映させるため、中期経営計画における単年度の連結経常利益及び各部門業績目標の達成度を主な指標としており、当事業年度における目標は別表のとおりです。また、取締役の報酬体系ならびに具体的な報酬額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、社外委員2名（社外取締役2名）および社内委員2名（代表取締役2名）で構成される指名・報酬委員会にて審議し、取締役会において決定しており、当事業年度は指名・報酬委員会を2回開催しております。なお、取締役の報酬限度額は、2007年3月29日開催の第159回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しており、当時の員数は9名であります。この報酬限度額には2014年3月27日開催の第166回定時株主総会において決議した新株予約権に関する費用計上額を含んでおります。

当社監査役の報酬額は、その責務に相応しい水準とし、基本報酬のみで構成しており、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会において決定しております。なお、監査役の報酬限度額は、1999年3月30日開催の第151回定時株主総会において、月額5百万円以内と決議しており、当時の員数は3名であります。

別表 当事業年度の目標・実績（2019）

指標	目標（百万円）	実績（百万円）	達成率
経常利益（連結）	9,240	8,537	92.3%

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員 の員数 （人）
		基本報酬	業績連動報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 （社外取締役除く）	202	163	19	19	28	7
監査役 （社外監査役除く）	15	15	-	-	-	1
社外役員 （社外取締役及び社外監 査役）	39	39	-	-	-	8

- (注) 1 上記には、2019年3月20日開催の第171回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役1名の報酬額を含んでおります。
- 2 当社は2007年3月27日開催の第159回定時株主総会終結の時を持って、役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬総額は記載しておりません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の売却や配当によって利益を受けることを目的に投資するものを純投資目的である投資株式に区分し、これ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、関係構築及び強化ならびに業務提携の観点から持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、株式の保有を行っております。株式保有の合理性については、毎年度、取締役会において保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される株式については売却を行い、縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	120
非上場株式以外の株式	33	6,575

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	5	241

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)静岡銀行	2,449,949	2,449,949	資金調達上等の関係維持・強化	有
	2,004	2,109		
東京瓦斯(株)	400,000	400,000	事業上の関係維持・強化	有
	1,057	1,114		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,263,550	1,263,550	資金調達上等の関係維持・強化	無
	746	691		
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,990,326	3,990,326	資金調達上等の関係維持・強化	有
	671	679		
東京海上ホールディングス(株)	77,260	77,260	事業上の関係維持・強化	有
	472	404		
三菱商事(株)	104,423	104,423	事業上の関係維持・強化	無
	302	315		
MITRA ENERGI PERSADA	52,295,001	52,295,001	事業上の関係維持・強化	無
	256	293		
中部電力(株)	150,000	150,000	事業上の関係維持・強化	有
	231	231		
(株)TOKAIホールディングス	102,646	102,646	事業上の関係維持・強化	無
	112	89		
特種東海製紙(株)	20,000	20,000	営業上の関係維持・強化	無
	81	82		
ジェイ エフイー ホールディングス(株)	56,753	56,753	事業上の関係維持・強化	有
	80	99		
国際石油開発帝石(株)	57,600	57,600	事業上の関係維持・強化	有
	65	56		
清水建設(株)	56,133	56,133	事業上の関係維持・強化	有
	62	50		
(株)協和日成	70,000	70,000	事業上の関係維持・強化	有
	57	58		
三菱マテリアル(株)	17,190	17,190	営業上の関係維持・強化	無
	51	49		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京電力ホールディングス(株)	100,000	100,000	事業上の関係維持・強化	無
	46	65		
新コスモス電機(株)	23,000	23,000	事業上の関係維持・強化	有
	38	39		
JXTGホールディングス(株)	66,904	66,904	事業上の関係維持・強化	無
	33	38		
(株)IHI	10,000	10,000	事業上の関係維持・強化	有
	25	30		
焼津水産化学工業(株)	22,500	22,500	営業上の関係維持・強化	無
	23	22		
第一生命ホールディングス(株)	12,100	12,100	資金調達上等の関係維持・強化	有
	21	20		
(株)日立製作所	3,780	3,780	事業上の関係維持・強化	無
	17	11		
三菱化工機(株)	8,700	8,700	事業上の関係維持・強化	有
	16	12		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,530	3,530	資金調達上等の関係維持・強化	有
	15	14		
テルモ(株)	4,000	2,000	営業上の関係維持・強化	無
	15	12		
(株)清水銀行	6,868	6,868	資金調達上等の関係維持・強化	有
	14	11		
アズビル(株)	4,500	4,500	事業上の関係維持・強化	有
	13	9		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	2,672	2,672	事業上の関係維持・強化	有
	9	8		
愛知時計電機(株)	2,000	2,000	事業上の関係維持・強化	有
	8	7		
大王製紙(株)	5,000	5,000	営業上の関係維持・強化	無
	7	6		
日本軽金属ホールディングス(株)	30,671	30,671	営業上の関係維持・強化	無
	7	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)小糸製作所	1,000	1,000	営業上の関係維持・強化	無
	5	5		
日本食品化工(株)	200	200	営業上の関係維持・強化	無
	0	0		
東海旅客鉄道(株)	-	4,400	事業上の関係維持・強化	無
	-	101		
野村ホールディングス(株)	-	110,892	事業上の関係維持・強化	無
	-	46		
(株)大和証券グループ 本社	-	46,679	事業上の関係維持・強化	有
	-	25		
日立金属(株)	-	20,000	事業上の関係維持・強化	無
	-	23		
日本電信電話(株)	-	5,100	事業上の関係維持・強化	無
	-	22		

- (注) 1. 経営方針等と関連付けた定量的な保有効果については記載が困難であります。各銘柄の保有の合理性については保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を取締役会において定期的、継続的に検証しております。
2. テルモ株式会社は2019年3月31日を基準日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたので、同社の株式数が増加しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改政府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、各種団体等が行うセミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
製造設備	8,052	6,831
供給設備	3 34,647	3 34,631
業務設備	3 5,042	3 5,066
その他の設備	3 8,024	3 7,763
建設仮勘定	161	368
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1, 4 55,929</b>	<b>1, 4 54,661</b>
無形固定資産	836	806
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 9,810	2 9,545
長期貸付金	5,886	5,235
繰延税金資産	669	707
その他投資	1,705	1,760
貸倒引当金	94	93
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>17,977</b>	<b>17,155</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>74,744</b>	<b>72,623</b>
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,419	24,498
受取手形及び売掛金	13,196	10,458
商品及び製品	353	336
原材料及び貯蔵品	9,896	4,905
その他流動資産	2,886	2,238
貸倒引当金	40	34
<b>流動資産合計</b>	<b>38,710</b>	<b>42,404</b>
<b>資産合計</b>	<b>113,454</b>	<b>115,027</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債		
長期借入金	4,737	4,579
繰延税金負債	201	229
退職給付に係る負債	3,362	3,245
その他固定負債	120	119
固定負債合計	11,055	9,373
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	4,259	4,437
買掛金	11,645	8,735
未払金	1,585	2,888
未払法人税等	1,412	2,077
賞与引当金	411	437
その他流動負債	2,478	2,668
流動負債合計	20,042	19,243
負債合計	31,097	28,617
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,279	6,279
資本剰余金	4,712	4,950
利益剰余金	62,722	67,095
自己株式	1,193	1,109
株主資本合計	72,520	77,215
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,132	3,020
繰延ヘッジ損益	11	6
為替換算調整勘定	149	40
退職給付に係る調整累計額	153	179
その他の包括利益累計額合計	3,148	3,166
新株予約権	115	114
非支配株主持分	6,572	5,914
純資産合計	82,356	86,410
負債純資産合計	113,454	115,027



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	143,199	141,544
売上原価	111,503	106,118
売上総利益	31,696	35,425
供給販売費及び一般管理費	1, 2 26,827	1, 2 27,573
営業利益	4,869	7,852
営業外収益		
受取利息	119	111
受取配当金	223	224
持分法による投資利益	183	233
雑収入	418	316
営業外収益合計	945	886
営業外費用		
支払利息	147	118
為替差損	46	52
雑支出	30	29
営業外費用合計	224	201
経常利益	5,589	8,537
特別利益		
投資有価証券売却益	146	183
特別利益合計	146	183
特別損失		
減損損失	3 77	-
投資有価証券評価損	14	14
特別損失合計	92	14
税金等調整前当期純利益	5,644	8,705
法人税、住民税及び事業税	1,478	2,373
法人税等調整額	131	5
法人税等合計	1,609	2,378
当期純利益	4,035	6,326
非支配株主に帰属する当期純利益	744	807
親会社株主に帰属する当期純利益	3,290	5,519

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	4,035	6,326
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,905	95
繰延ヘッジ損益	44	5
為替換算調整勘定	2	0
退職給付に係る調整額	215	26
持分法適用会社に対する持分相当額	0	109
その他の包括利益合計	1 2,078	1 34
包括利益	1,956	6,361
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,230	5,537
非支配株主に係る包括利益	725	823

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,279	4,692	60,501	1,222	70,250
当期変動額					
剰余金の配当			1,070		1,070
親会社株主に帰属する当期純利益			3,290		3,290
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		19		29	48
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	20	2,220	29	2,270
当期末残高	6,279	4,712	62,722	1,193	72,520

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,019	32	147	368	5,208	104	6,908	82,472
当期変動額								
剰余金の配当								1,070
親会社株主に帰属する当期純利益								3,290
自己株式の取得								0
自己株式の処分								48
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,887	44	2	215	2,060	10	336	2,386
当期変動額合計	1,887	44	2	215	2,060	10	336	115
当期末残高	3,132	11	149	153	3,148	115	6,572	82,356

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,279	4,712	62,722	1,193	72,520
当期変動額					
剰余金の配当			1,145		1,145
親会社株主に帰属する当期純利益			5,519		5,519
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		7		15	23
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		230		68	298
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	237	4,373	83	4,694
当期末残高	6,279	4,950	67,095	1,109	77,215

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,132	11	149	153	3,148	115	6,572	82,356
当期変動額								
剰余金の配当								1,145
親会社株主に帰属する当期純利益								5,519
自己株式の取得								0
自己株式の処分								23
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								298
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	112	5	109	26	18	1	658	640
当期変動額合計	112	5	109	26	18	1	658	4,053
当期末残高	3,020	6	40	179	3,166	114	5,914	86,410

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,644	8,705
減価償却費	8,964	8,540
減損損失	77	-
有形固定資産除却損	7	36
投資有価証券評価損益(は益)	14	14
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	279	80
賞与引当金の増減額(は減少)	126	25
受取利息及び受取配当金	343	336
支払利息	147	118
持分法による投資損益(は益)	183	233
投資有価証券売却損益(は益)	146	183
売上債権の増減額(は増加)	2,410	2,741
たな卸資産の増減額(は増加)	5,087	5,014
仕入債務の増減額(は減少)	7,499	2,886
未払又は未収消費税等の増減額	295	834
その他	11	694
小計	13,478	22,999
利息及び配当金の受取額	343	336
利息の支払額	157	124
法人税等の支払額	1,778	1,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,885	21,921
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	57	125
定期預金の払戻による収入	118	131
有形及び無形固定資産の取得による支出	6,355	6,681
有形及び無形固定資産の売却による収入	73	15
投資有価証券の取得による支出	123	6
投資有価証券の売却による収入	347	244
投資有価証券の償還による収入	330	353
貸付金の回収による収入	655	658
工事負担金等受入による収入	27	5
その他	350	421
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,334	5,825
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	85	-
長期借入れによる収入	730	930
長期借入金の返済による支出	2,713	2,602
配当金の支払額	1,067	1,146
非支配株主への配当金の支払額	1,085	1,079
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	84	104
その他	65	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,239	4,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	45
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,313	12,047
現金及び現金同等物の期首残高	10,024	12,338
現金及び現金同等物の期末残高	12,338	24,386

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 24社

(2)連結子会社の名称

吉田瓦斯(株)、下田ガス(株)、信州ガス(株)、佐渡瓦斯(株)、袋井ガス(株)、中遠ガス(株)、御殿場ガス(株)、清水エール・エヌ・ジー(株)、静岡ガスエネルギー(株)、静岡ガスクレジット(株)、静岡ガスリビング(株)、静岡ガス・エンジニアリング(株)、静岡ガスサービス(株)、静岡ガス・システムソリューション(株)、静岡ガス保険サービス(株)、静岡ガス&パワー(株)、(株)SG・Bang Bo パワーホールディング、SHIZUOKA GAS TRADING PTE.LTD.、島田瓦斯(株)、エネルギー東部東(株)、エネルギー静岡北(株)、エネルギー静岡中央(株)、エネルギー東部中央(株)、(有)オイガックス

上記のうち(有)オイガックスについては、当連結会計年度に株式を新規取得したため、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 2社

(2)持分法を適用した会社の名称

静岡パイプライン(株)、Eastern Power and Electric Company Limited

(3)持分法を適用しない関連会社の名称

南富士パイプライン(株)、南遠州パイプライン(株)

(4)持分法を適用しない理由

上記会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)SG・Bang Bo パワーホールディングの決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日で仮決算を実施しております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券で時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

その他有価証券で時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。

(ロ)デリバティブ

時価法によっております。

(ハ)たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

定率法によっております。

ただし、袖師基地の構築物及び一部の連結子会社の資産については、定額法によっております。また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

製造設備 10~15年

供給設備 13~22年

(ロ)無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 賞与引当金  
従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。
- (ハ) 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。  
工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。なお、当連結会計年度において、該当はありません。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。  
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
- | (ヘッジ手段)    | (ヘッジ対象)      |
|------------|--------------|
| 為替予約       | 外貨建金銭債権債務    |
| コモディティスワップ | 原料購入及び原料販売取引 |
| 金利スワップ     | 借入金利息        |
- (ハ) ヘッジ方針  
リスクに関する内部規程に基づき、為替変動リスク、原料価格変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- (ニ) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。  
ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされておりす。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありす。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が545百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が331百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が213百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が213百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容については重要性がないことから記載しておりません。



(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
	239,334百万円	246,742百万円

2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	2,106百万円	2,031百万円
なお、上記金額は共同支配企業に対する投資であります。		

3 工事負担金等の受け入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
供給設備	15,313百万円	15,326百万円
業務設備	98	104
その他の設備	978	747
計	16,391	16,178

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
製造設備	0百万円	0百万円
供給設備	0	212
業務設備	24	31
小計	25	244
工場財団		
製造設備	4,376百万円	3,578百万円
供給設備	28,345	27,757
業務設備	1,260	1,231
その他の設備	115	97
小計	34,098	32,664
合計	34,123	32,908

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
長期借入金	2百万円	347百万円
1年以内に期限到来の固定負債	3	54
計	5	401

上記のほか、次の債務に対して上記工場財団を担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
長期借入金	4,888百万円	4,024百万円

上記以外に、次の債務に対して連結消去されている連結子会社株式618百万円への質権が設定されております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
長期借入金	666百万円	591百万円
1年以内に期限到来の固定負債	22	65

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
計	688	657

- 5 保証債務は次のとおりであります。  
下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
静岡パイプライン(株)	4,638百万円	4,082百万円

(連結損益計算書関係)

1 供給販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給料	5,295百万円	5,607百万円
減価償却費	6,805	6,705
賞与引当金繰入額	362	386
退職給付費用	416	408
貸倒引当金繰入額	29	17

2 供給販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
研究開発費	5百万円	21百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
製造設備	建設仮勘定	静岡県静岡市清水区	77

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、使用中止を予定している資産のグループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、当資産の回収可能価額はゼロとしております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,442百万円	63百万円
組替調整額	132	183
税効果調整前	2,574	119
税効果額	669	24
その他有価証券評価差額金	1,905	95
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	273	42
組替調整額	212	50
税効果調整前	60	7
税効果額	16	2
繰延ヘッジ損益	44	5
為替換算調整勘定		
当期発生額	2	0
組替調整額	-	-
税効果調整前	2	0
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2	0
退職給付に係る調整額		
当期発生額	281	83
組替調整額	14	46
税効果調整前	296	36
税効果額	80	10
退職給付に係る調整額	215	26
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	109
その他の包括利益合計	2,078	34

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	76,192	-	-	76,192
自己株式				
普通株式	2,406	0	57	2,349

(注) 普通株式の自己株式の減少57千株のうち、31千株は株式交換によるもの、26千株は新株予約権の行使によるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						115
合計							115

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	516	7.0	2017年12月31日	2018年3月26日
2018年8月8日 取締役会	普通株式	553	7.5	2018年6月30日	2018年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月20日 定時株主総会	普通株式	553	利益剰余金	7.5	2018年12月31日	2019年3月22日

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	76,192	-	-	76,192
自己株式				
普通株式	2,349	0	165	2,183

（注）普通株式の自己株式の増加0千株は株式交換により生じた1株に満たない端数について、会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づき取得したものであり、減少165千株のうち134千株は株式交換によるもの、31千株は新株予約権の行使によるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結 会計年度期首	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権						114
合計							114

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年3月20日 定時株主総会	普通株式	553	7.5	2018年12月31日	2019年3月22日
2019年8月7日 取締役会	普通株式	592	8.0	2019年6月30日	2019年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	592	利益剰余金	8.0	2019年12月31日	2020年3月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）	当連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
現金及び預金勘定	12,419百万円	24,498百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	81	112
現金及び現金同等物	12,338	24,386

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引(貸主側)  
重要性が乏しいため記載を省略しています。
- 2 オペレーティング・リース取引(貸主側)  
オペレーティング・リース取引のうち、解約不能に係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年内	13	11
1年超	83	72
合計	96	83

- 3 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達は銀行等の金融機関から運転資金(短期)及び設備投資資金(長期)を借入れております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために行っており、投機目的のための取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及びグループ各社の与信管理方針に従い、営業債権について、取引先ごとの残高管理等を定期的に行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金(原則として15年以内)は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利での調達により金利変動リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引については、為替変動リスク、原料価格変動リスク及び金利変動リスクを軽減するため、為替予約取引、コモディティスワップ取引及び金利スワップ取引を実施しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載したとおりであります。

デリバティブ取引の信用リスクに関しては、当社グループは信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っており、そのリスクは僅少であります。また、デリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限や取引内容を定めたデリバティブ取引管理規程に従い行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは適時に資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。また、当社グループは、グループ資金管理にCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、当社がこれを統括しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2をご参照ください）

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券	7,559	7,559	-
(2) 長期貸付金	5,886	6,282	395
(3) 現金及び預金	12,419	12,419	-
(4) 受取手形及び売掛金	13,196	13,196	-
資産計	39,061	39,457	395
(1) 長期借入金（ 1 ）	9,879	10,257	378
(2) 買掛金	11,645	11,645	-
負債計	21,524	21,902	378
デリバティブ取引（ 2 ）	153	153	-

（ 1 ） 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

（ 2 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券	7,387	7,387	-
(2) 長期貸付金	5,235	5,532	297
(3) 現金及び預金	24,498	24,498	-
(4) 受取手形及び売掛金	10,458	10,458	-
資産計	47,579	47,877	297
(1) 長期借入金（ 1 ）	8,216	8,480	263
(2) 買掛金	8,735	8,735	-
負債計	16,951	17,215	263
デリバティブ取引（ 2 ）	(69)	(69)	-

（ 1 ） 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

（ 2 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。



(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項  
資 産

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

(2) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 現金及び預金、並びに(4) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(2) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
関連会社株式	2,106	2,031
非上場株式等	144	127

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期貸付金	653	3,000	2,232	1
現金及び預金	12,419	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,196	-	-	-
投資有価証券 その他投資有価証券のうち満期が あるもの 債券	-	111	-	-
合計	26,269	3,111	2,232	1

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期貸付金	767	3,017	1,449	0
現金及び預金	24,498	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,458	-	-	-
投資有価証券 その他投資有価証券のうち満期が あるもの 債券	-	111	-	-
合計	35,725	3,128	1,449	0

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,509	2,214	1,443	1,158	773	1,779
合計	2,509	2,214	1,443	1,158	773	1,779

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,437	1,666	1,305	829	941	1,035
合計	2,437	1,666	1,305	829	941	1,035

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	7,142	2,775	4,367
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	7,142	2,775	4,367
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	305	364	59
(2) 債券	111	111	0
(3) その他	-	-	-
小計	416	475	59
合計	7,559	3,251	4,308

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額144百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	7,021	2,748	4,272
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	7,021	2,748	4,272
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	256	339	82
(2) 債券	109	111	1
(3) その他	-	-	-
小計	365	450	84
合計	7,387	3,198	4,188

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額127百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却をしたその他有価証券  
前連結会計年度

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	347	146	-

当連結会計年度

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	244	183	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について14百万円（その他有価証券の株式（上場株式）14百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について14百万円（その他有価証券の株式（非上場株式）14百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたって時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、期末日における1株当たり純資産額が取得価格に比べ50%以上下落し、かつ回復の可能性が十分でないと判断される場合に減損しております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	時価の算定方法
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	3,103	-	0	取引先金融機関等 から提示された価格 等に基づき算定
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建金銭債権	3,204	-	(注)	-
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	8,071	-	(注)	
合計			14,379	-	0	

(注) 為替予約取引はヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建債権債務に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	時価の算定方法
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	2,405	-	0	取引先金融機関等 から提示された価格 等に基づき算定
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	228	-	(注)	-
合計			2,633	-	0	

(注) 為替予約取引はヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建債権債務に含めて記載しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	時価の算定方法
原則的 処理方法	コモディティ スワップ取引	原料購入取引	1,526	-	152	取引先金融機関等 から提示された価格 等に基づき算定

当連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	時価の算定方法
原則的 処理方法	コモディティ スワップ取引	原料購入取引	13,229	-	70	取引先金融機関等 から提示された価格 等に基づき算定

(3) 金利関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	時価の算定方法
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 取引 支払固定・ 変動受取	長期借入金	688	666	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	時価の算定方法
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 取引 支払固定・ 変動受取	長期借入金	657	591	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、当社及び連結子会社は退職一時金制度を採用し、当社及び一部の連結子会社は、総合設立型の企業年金基金制度及び、確定給付企業年金制度を採用しております。

確定拠出型の制度として、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	7,644百万円	7,675百万円
勤務費用	315	342
利息費用	19	13
数理計算上の差異の発生額	9	122
退職給付の支払額	318	342
連結範囲の変更に伴う変動額	5	-
その他	-	4
退職給付債務の期末残高	7,675	7,816

(注)簡便法を利用している連結子会社を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
年金資産の期首残高	4,304百万円	4,313百万円
期待運用収益	107	107
数理計算上の差異の発生額	271	204
事業主からの拠出額	373	153
退職給付の支払額	200	207
年金資産の期末残高	4,313	4,571

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,449百万円	5,586百万円
年金資産	4,313	4,571
	1,136	1,015
非積立型制度の退職給付債務	2,226	2,229
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,362	3,245
退職給付に係る負債	3,362百万円	3,245百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,362	3,245

(注)簡便法を利用している連結子会社を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	315百万円	342百万円
利息費用	19	13
期待運用収益	107	107
数理計算上の差異の費用処理額	14	46
その他	19	18
確定給付制度に係る退職給付費用	192	183

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
数理計算上の差異	296百万円	36百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未認識数理計算上の差異	210百万円	247百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
債券	38.6%	38.7%
株式	29.5	30.6
一般勘定	20.2	19.0
その他	11.7	11.7
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
割引率	0.2%	0.1%
長期期待運用収益率	2.5	2.5



3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度87百万円、当連結会計年度90百万円でした。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度187百万円、当連結会計年度187百万円でした。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
年金資産の額	25,002百万円	27,095百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の 額との合計額	25,055	23,885
差引額	52	3,210

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

自 2018年1月1日至 2018年12月31日	13.63%
自 2019年1月1日至 2019年12月31日	13.41%

(3) 補足説明

上記(1)の年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額については、連結会計年度末の額が入手できないため、前連結会計年度においては2018年3月31日現在の額、当連結会計年度においては2019年3月31日現在の額を記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
供給販売費及び一般管理費	29百万円	21百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 3名 当社完全子会社取締役 (社外取締役を除く) 9名	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 3名 当社完全子会社取締役 (社外取締役を除く) 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	当社普通株式 62,100株	当社普通株式 48,600株
付与日	2014年4月14日	2015年4月13日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	2014年3月28日～2015年3月25日	2015年3月26日～2016年3月23日
権利行使期間	2014年4月15日～2044年4月14日	2015年4月14日～2045年4月13日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社完全子会社取締役 11名 (社外取締役を除く)	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社完全子会社取締役 10名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	当社普通株式 50,500株	当社普通株式 52,300株
付与日	2016年4月11日	2017年4月10日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	2016年3月24日～2017年3月22日	2017年3月23日～2018年3月23日
権利行使期間	2016年4月12日～2046年4月11日	2017年4月11日～2047年4月10日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 1名 当社完全子会社取締役 6名 (社外取締役を除く)	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 1名 当社完全子会社取締役 1名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	当社普通株式 33,600株	当社普通株式 24,900株
付与日	2018年4月11日	2019年4月8日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	2018年3月24日～2019年3月20日	2019年3月21日～2020年3月24日
権利行使期間	2018年4月12日～2048年4月11日	2019年4月9日～2049年4月8日

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) (1)新株予約権者は、当社または当社の完全子会社のそれぞれの会社において、取締役及び執行役員のいずれの

地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができます。

- (2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用いたしません。  
 (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができません。  
 (4)その他の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	31,700
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	31,700
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	24,300	20,900	38,000	44,700	-
権利確定	-	-	-	-	31,700
権利行使	2,300	4,700	7,300	10,700	6,400
失効	-	-	-	-	-
未行使残	22,000	16,200	30,700	34,000	25,300

	第6回 新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	24,900
失効	-
権利確定	-
未確定残	24,900
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	901	901	901	901	901
付与日における 公正な評価単価(円)	555	759	703	696	889

	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
付与日における 公正な評価単価(円)	877

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度(2019年12月期)において付与された第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

- (1)使用した評価技法    ブラック・ショールズ式  
(2)主な基礎数値及び見積方法

		第6回新株予約権
株価変動性	(注)1	28.16%
予想残存期間	(注)2	2.0年
予想配当	(注)3	15円/株
無リスク利率	(注)4	0.16%

- (注)1 2年間(2017年4月7日から2019年4月8日まで)の株価実績に基づき算出しております。  
2 過去に在任した取締役又は執行役員の前平均在任期間と付与対象者の付与日における平均在任期間との差により算定しております。  
3 過去1年(2018年6月中旬及び2018年12月期末)の配当実績によっております。  
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2018年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年12月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	932百万円	912百万円
未実現損益	61	39
少額資産	53	48
繰越欠損金	38	88
有価証券評価損	223	214
賞与引当金	117	126
減価償却超過額	227	191
繰延資産償却超過額	258	226
未払事業税	238	239
その他	364	414
繰延税金資産小計	2,516	2,502
評価性引当額	452	469
繰延税金資産合計	2,063	2,032
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,102	1,079
その他	492	475
繰延税金負債合計	1,595	1,554
繰延税金資産(負債)の純額	467	478

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異となった主要な項目別の内訳  
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、都市ガス及びLPG普及を中心とした「総合エネルギー事業」を展開することを基本としており、製品・サービス別のセグメントである「ガス」及び「LPG・その他エネルギー」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは以下のとおりであります。

「ガス」・・・ガス、LNG

「LPG・その他エネルギー」・・・LPG、電力、オンサイト・エネルギーサービス

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は連結会社間取引であり、市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	114,938	17,655	132,594	10,605	143,199	-	143,199
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,964	282	2,246	4,814	7,061	7,061	-
計	116,902	17,938	134,841	15,420	150,261	7,061	143,199
セグメント利益	6,568	691	7,259	649	7,909	3,040	4,869
セグメント資産	75,409	10,585	85,994	6,274	92,268	21,185	113,454
その他の項目							
減価償却費	7,937	567	8,505	306	8,811	152	8,964
持分法適用会社への投資額	183	1,586	1,770	-	1,770	-	1,770
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,531	399	5,931	296	6,228	78	6,306

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 3,040百万円には、セグメント間取引消去279百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,320百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額21,185百万円には、セグメント間取引消去 2,087百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産23,272百万円が含まれております。全社資産は、余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	112,994	17,556	130,550	10,993	141,544	-	141,544
セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,628	225	1,853	4,301	6,155	6,155	-
計	114,623	17,781	132,404	15,295	147,699	6,155	141,544
セグメント利益	9,768	604	10,373	654	11,027	3,175	7,852
セグメント資産	66,822	10,507	77,330	6,105	83,435	31,592	115,027
その他の項目							
減価償却費	7,521	564	8,085	306	8,392	148	8,540
持分法適用会社への投 資額	141	1,553	1,695	-	1,695	-	1,695
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	6,198	386	6,585	479	7,064	196	7,261

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 3,175百万円には、セグメント間取引消去283百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,459百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額31,592百万円には、セグメント間取引消去 1,890百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産33,482百万円が含まれております。全社資産は、余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略して  
おりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客として、国際石油開発帝石㈱へガスの卸供給をしております。同社への当連結会計年度にお  
ける販売量は272百万m<sup>3</sup>、同社との取引に関連する報告セグメントはガスセグメントであります。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略して  
おりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客として、国際石油開発帝石㈱へガスの卸供給をしております。同社への当連結会計年度にお  
ける販売量は256百万m<sup>3</sup>、同社との取引に関連する報告セグメントはガスセグメントであります。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ガス	LPG・その他エネルギー	計			
減損損失	77	-	77	-	-	77

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	南富士パイプライン(株)	静岡県富士市	499	ガス導管事業	（所有） 直接 33.33	ガスの輸送及び役員の兼任	資金の回収	160	長期貸付金	440
							利息の受取	10	その他流動資産	0
関連会社	静浜パイプライン(株)	静岡県静岡市駿河区	499	ガス導管事業	（所有） 直接 50.00	ガスの輸送及び役員の兼任等	資金の回収	480	長期貸付金	5,400
							利息の受取	105	その他流動資産	0
							債務保証	4,638	-	-

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

（1）資金の貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（2）静浜パイプライン(株)に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	南富士パイプライン(株)	静岡県富士市	499	ガス導管事業	（所有） 直接 33.33	ガスの輸送及び役員の兼任	資金の回収	160	長期貸付金	280
							利息の受取	7	その他流動資産	0
関連会社	静浜パイプライン(株)	静岡県静岡市駿河区	499	ガス導管事業	（所有） 直接 50.00	ガスの輸送及び役員の兼任等	資金の回収	480	長期貸付金	4,920
							利息の受取	96	その他流動資産	0
							債務保証	4,082	-	-

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

（1）資金の貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（2）静浜パイプライン(株)に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は静浜パイプライン(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	静浜パイプライン(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	650	713
固定資産合計	20,000	17,768
流動負債合計	2,277	2,263
固定負債合計	18,005	15,934
純資産合計	367	283
売上高	3,168	3,188
税引前当期純損失（ ）	154	83
当期純損失（ ）	154	83

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	1,024円71銭	1,086円11銭
1株当たり当期純利益	44円58銭	74円62銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	44円49銭	74円47銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	3,290	5,519
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主 に帰属する当期純利益 (百万円)	3,290	5,519
普通株式の期中平均株式数 (株)	73,813,326	73,964,531
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期 純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	153,928	146,731
(うち新株予約権 (株))	153,928	146,731
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,509	2,437	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,370	5,779	1.4	2021年1月～ 2030年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,879	8,216	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,666	1,305	829	941	1,035

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	42,624	77,990	110,417	141,544
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,537	7,404	8,752	8,705
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,296	4,902	5,699	5,519
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	31.08	66.32	77.07	74.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	31.08	35.22	10.77	2.44

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
製造設備	4,910	4,049
供給設備	1 30,802	1 30,351
業務設備	1 4,237	1 4,199
附帯事業設備	1 1,737	1 1,528
建設仮勘定	90	242
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2 41,779</b>	<b>2 40,370</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	505	505
その他無形固定資産	20	30
<b>無形固定資産合計</b>	<b>526</b>	<b>535</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,118	6,805
関係会社投資	2 6,049	2 6,172
社内長期貸付金	46	35
関係会社長期貸付金	8,044	7,483
出資金	0	0
長期前払費用	9	7
繰延税金資産	48	94
その他投資	848	913
貸倒引当金	17	15
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>22,147</b>	<b>21,497</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>64,453</b>	<b>62,404</b>
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,336	23,426
受取手形	18	12
売掛金	9,908	7,623
関係会社売掛金	279	241
未収入金	953	433
製品	66	56
原料	3,587	-
貯蔵品	320	328
前払費用	138	106
関係会社短期債権	938	1,087
その他流動資産	329	250
附帯事業流動資産	15,019	4,481
貸倒引当金	19	17
<b>流動資産合計</b>	<b>42,880</b>	<b>38,031</b>
<b>資産合計</b>	<b>107,333</b>	<b>100,435</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,592	2,425
退職給付引当金	2,945	2,818
その他固定負債	48	47
固定負債合計	8,917	7,116
<b>流動負債</b>		
1年以内に期限到来の固定負債	2,246	2,097
買掛金	4,129	564
未払金	719	1,754
未払費用	1,157	1,149
未払法人税等	132	801
前受金	71	71
預り金	51	46
関係会社買掛金	9,559	7,515
関係会社短期借入金	13,899	12,336
関係会社短期債務	1,403	1,256
賞与引当金	230	244
その他流動負債	23	87
附帯事業未払金	5,603	6,591
附帯事業流動負債	5,008	457
流動負債合計	44,236	34,974
負債合計	53,153	42,091
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,279	6,279
資本剰余金		
資本準備金	4,098	4,098
その他資本剰余金	64	124
資本剰余金合計	4,163	4,223
利益剰余金		
利益準備金	801	801
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,034	1,008
特別償却準備金	14	7
別途積立金	36,388	38,188
繰越利益剰余金	3,641	6,078
利益剰余金合計	41,880	46,084
自己株式	1,194	1,110
株主資本合計	51,129	55,476
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,923	2,746
繰延ヘッジ損益	11	6
評価・換算差額等合計	2,935	2,753
新株予約権	115	114
純資産合計	54,180	58,344
負債純資産合計	107,333	100,435

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
<b>ガス事業売上高</b>		
ガス売上	101,298	106,844
事業者間精算収益	1,114	1,117
ガス事業売上高合計	102,413	107,961
<b>売上原価</b>		
期首たな卸高	49	66
当期製品製造原価	1,091	1,100
当期製品仕入高	1 82,517	1 85,120
当期製品自家使用高	478	517
期末たな卸高	66	56
売上原価合計	83,114	85,714
売上総利益	19,299	22,247
供給販売費	15,768	15,402
一般管理費	3,481	3,635
供給販売費及び一般管理費合計	19,249	19,037
事業利益	49	3,209
<b>営業雑収益</b>		
受注工事収益	1,297	1,290
その他営業雑収益	2,937	3,084
営業雑収益合計	4,235	4,375
<b>営業雑費用</b>		
受注工事費用	1,333	1,266
その他営業雑費用	2,787	2,973
営業雑費用合計	4,120	4,239
附帯事業収益	15,432	6,797
附帯事業費用	15,099	6,727
営業利益	497	3,414
<b>営業外収益</b>		
受取利息	128	116
有価証券利息	0	3
受取配当金	209	210
関係会社受取配当金	2,236	2,288
雑収入	514	412
営業外収益合計	3,089	3,030
<b>営業外費用</b>		
支払利息	108	83
為替差損	43	49
雑支出	25	15
営業外費用合計	176	147
経常利益	3,409	6,297

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	146	183
特別利益合計	146	183
特別損失		
減損損失	77	-
投資有価証券評価損	14	14
特別損失合計	92	14
税引前当期純利益	3,463	6,466
法人税等	2,224	2,100
法人税等調整額	132	16
法人税等合計	356	1,116
当期純利益	3,106	5,349



【営業費明細表】

区分	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)				当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)			
	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
原材料費	-	-	-	-	-	-	-	-
原料費	-	-	-	-	-	-	-	-
加熱燃料費	-	-	-	-	-	-	-	-
諸給与	-	3,859	1,699	5,559	-	4,054	1,764	5,819
役員給与	-	-	226	226	-	-	252	252
給料	-	2,072	753	2,825	-	2,010	732	2,743
雑給	-	294	100	395	-	478	163	642
賞与手当	-	603	221	824	-	610	242	852
賞与引当金繰入額	-	189	46	236	-	190	54	244
法定福利費	-	516	211	727	-	549	203	753
厚生福利費	-	18	64	83	-	43	69	112
退職手当	-	165	75	240	-	172	46	218
諸経費	219	6,501	1,633	8,354	239	6,079	1,727	8,046
修繕費	64	197	51	313	90	199	48	339
電力料	-	44	12	57	-	46	14	60
水道料	-	3	2	5	-	3	2	6
使用ガス費	-	35	7	43	-	38	7	46
消耗品費	-	598	24	623	-	645	22	668
運賃	-	1	1	2	-	1	0	1
旅費交通費	-	26	147	173	-	29	137	166
通信費	-	136	36	172	-	128	50	179
保険料	52	0	13	65	51	0	13	65
賃借料	71	464	125	661	69	472	133	675
託送料	-	126	-	126	-	124	-	124
委託作業費	-	1,942	371	2,313	0	1,801	393	2,195
租税課金	30	688	332	1,050	25	687	376	1,089
試験研究費	-	-	5	5	-	-	21	21
教育費	-	8	121	129	-	10	106	117
需要開発費	-	967	-	967	-	727	-	727
たな卸減耗費	-	-	-	-	-	0	-	0
固定資産除却費	1	117	5	124	-	92	3	96
貸倒償却	-	-	-	-	-	-	-	-
貸倒引当金繰入額	-	12	-	12	-	5	-	5
雑費	-	190	373	564	-	132	394	527
事業者間精算費	-	939	-	939	-	931	-	931
減価償却費	871	5,406	148	6,426	861	5,267	143	6,272
計	1,091	15,768	3,481	20,340	1,100	15,402	3,635	20,138

(注) 1 当社の原価計算は、単純総合原価計算であります。

2 退職手当及び雑給に含まれる退職給付引当金繰入額は、前事業年度146百万円、当事業年度112百万円であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,279	4,098	45	4,143	801	1,058	21	32,388	5,574	39,844
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩				-		24			24	-
特別償却準備金の取崩				-			6		6	-
別途積立金の積立				-				4,000	4,000	-
剰余金の配当				-					1,070	1,070
当期純利益				-					3,106	3,106
自己株式の取得				-						-
自己株式の処分			19	19						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	19	19	-	24	6	4,000	1,932	2,036
当期末残高	6,279	4,098	64	4,163	801	1,034	14	36,388	3,641	41,880

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,223	49,044	4,788	32	4,755	104	53,904
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		1,070					1,070
当期純利益		3,106					3,106
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	29	48					48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,864	44	1,820	10	1,809
当期変動額合計	29	2,084	1,864	44	1,820	10	275
当期末残高	1,194	51,129	2,923	11	2,935	115	54,180

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,279	4,098	64	4,163	801	1,034	14	36,388	3,641	41,880
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩				-		25			25	-
特別償却準備金の取崩				-			6		6	-
別途積立金の積立				-				1,800	1,800	-
剰余金の配当				-					1,145	1,145
当期純利益				-					5,349	5,349
自己株式の取得				-						-
自己株式の処分			59	59						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	59	59	-	25	6	1,800	2,436	4,203
当期末残高	6,279	4,098	124	4,223	801	1,008	7	38,188	6,078	46,084

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,194	51,129	2,923	11	2,935	115	54,180
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		1,145					1,145
当期純利益		5,349					5,349
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	84	144					144
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			176	5	182	1	183
当期変動額合計	83	4,347	176	5	182	1	4,164
当期末残高	1,110	55,476	2,746	6	2,753	114	58,344

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

その他有価証券で時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

定率法によっております。

ただし、袖師基地の構築物、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

製造設備 10～15年

供給設備 13～22年

(ロ)無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(ハ)賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

コモディティスワップ

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

原料購入及び原料販売取引

(ハ)ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき、為替変動リスク及び原料価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(イ) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(ロ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(ハ) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記しておりました「附帯事業未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「附帯事業流動資産」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の貸借対照表において「附帯事業未収入金」と表示していた14,221百万円は、「附帯事業流動資産」として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」208百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」160百万円と相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が160百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 供給設備等の取得価額は下記の金額だけ工事負担金等受入により圧縮記帳されております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
	15,628百万円	15,420百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
関連会社投資	618百万円	618百万円
小計	618	618
工場財団		
製造設備	4,370	3,571
供給設備	27,880	27,356
業務設備	1,119	1,091
附帯事業設備	115	97
小計	33,485	32,116
合計	34,104	32,735

上記の関連会社投資には、子会社の外部からの借入金657百万円(前事業年度688百万円)に対する質権が設定されております。

次の債務に対して上記工場財団を担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結しております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
長期借入金	4,888百万円	4,024百万円

3 保証債務は次のとおりであります。

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
静岡パイプライン(株)	4,638百万円	4,082百万円
計	4,638	4,082

(損益計算書関係)

1 当期製品仕入高のうち、関係会社に係る金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	82,165百万円	84,585百万円

2 法人税等には住民税が含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
子会社株式	5,216	5,339
関連会社株式	832	832

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年12月31日 )	当事業年度 ( 2019年12月31日 )
繰延税金資産		
退職給付引当金	801百万円	766百万円
賞与引当金	62	66
減価償却超過額	183	151
繰延資産償却超過額	157	128
有価証券評価損	221	212
未払事業税	31	49
その他	285	317
繰延税金資産小計	1,744	1,692
評価性引当額	325	306
繰延税金資産合計	1,419	1,386
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	969	909
その他	401	382
繰延税金負債合計	1,370	1,291
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	48	94

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2018年12月31日 )	当事業年度 ( 2019年12月31日 )
法定実効税率	27.4%	27.2%
( 調整 )		
評価性引当額の増減による影響	0.1	0.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	18.0	9.8
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.3	17.3

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。



【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類		当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形 固定 資産	製造設備 (内土地)	13,391 ( - )	- ( - )	- ( - )	13,391 ( - )	9,342	861	4,049 ( - )
	供給設備 (内土地)	176,872 ( 2,459)	4,766 ( 1)	358 ( - )	181,279 ( 2,461)	150,928	5,191	30,351 ( 2,461)
	業務設備 (内土地)	7,780 ( 984)	187 ( 87)	47 ( 0)	7,920 ( 1,071)	3,721	216	4,199 ( 1,071)
	附帯事業設備 (内土地)	7,425 ( - )	6 ( - )	121 ( - )	7,310 ( - )	5,781	214	1,528 ( - )
	建設仮勘定 (内土地)	90 ( - )	5,116 ( 88)	4,964 ( 88)	242 ( 0)	-	-	242 ( 0)
	計 (内土地)	205,560 ( 3,444)	10,077 ( 177)	5,492 ( 88)	210,144 ( 3,533)	169,773	6,483	40,370 ( 3,533)
無形 固定 資産	借地権	505	-	-	505	-	-	505
	その他 無形固定資産	141	12	120	34	4	3	30
	計	647	12	120	540	4	3	535
長期前払費用		20	-	0	19	11	1	7
繰延 資産	該当事項なし							
	計							

(注) 資産の種類ごとの当期増加額又は当期減少額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	当期増加額			当期減少額		
	件名	計上時期	金額 (百万円)	件名	計上時期	金額 (百万円)
供給設備	導管(新設)	1~12月	4,443	-	-	-
建設仮勘定	導管	1~12月	4,570	-	-	-

【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)静岡銀行	2,449,949	2,004
東京瓦斯(株)	400,000	1,057
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,263,550	746
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,990,326	671
東京海上ホールディングス(株)	77,260	472
三菱商事(株)	104,423	302
MITRA ENERGI PERSADA	52,295,001	256
中部電力(株)	150,000	231
(株)TOKAIホールディングス	102,646	112
特殊東海製紙(株)	20,000	81
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	56,753	80
国際石油開発帝石(株)	57,600	65
その他47銘柄	582,440	614
計	61,549,948	6,696

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
株式会社 静岡銀行 米ドル建社債	111	109

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
投資その他の資産(注)	17	15	2	15	15
流動資産(注)	19	17	10	8	17
計	37	33	12	24	33
賞与引当金	230	244	230	-	244
退職給付引当金	2,945	112		238	2,818

(注) 当期減少額(その他)は、当期首残高の洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.shizuokagas.co.jp/">https://www.shizuokagas.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株式についての権利を以下の権利に限定する旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利  
(ただし、当社が売り渡すべき数の自己株式を有しないときは、この限りではない。)

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第171期)	自 至	2018年1月1日 2018年12月31日	2019年3月22日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第171期)	自 至	2018年1月1日 2018年12月31日	2019年3月22日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第172期	自	2019年1月1日	2019年5月13日
	第1四半期	至	2019年3月31日	関東財務局長に提出
	第172期	自	2019年4月1日	2019年8月13日
	第2四半期	至	2019年6月30日	関東財務局長に提出
	第172期	自	2019年7月1日	2019年11月11日
	第3四半期	至	2019年9月30日	関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書				2020年3月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月25日

静岡ガス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷	右	近	隆也
--------------------	-------	---	---	---	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嶋	田	聖
--------------------	-------	---	---	---

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている静岡ガス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、静岡ガス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、静岡ガス株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、静岡ガス株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年3月25日

静岡ガス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 嶋 田 聖

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている静岡ガス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第172期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、静岡ガス株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。